

厚生労働行政推進調査事業費

地域医療基盤開発推進研究事業

Post-CC OSCE を国家試験化するにあたっての妥当性・
信頼性・公平性等の検証に関する研究

総合研究報告書

研究代表者 栗原 敏

令和 6 (2024) 年 5 月

目 次

1. 総合研究報告

Post-CC OSCE を国家試験化するにあたっての妥当性・信頼性・公平性等の検証に関する
研究

栗原 敏

Post-CC OSCE を国家試験化するにあたっての妥当性・信頼性・公平性等の検証に関する研究
(21IA2010)総合研究報告書

○ 研究代表者

栗原 敏:公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構・理事長

○ 研究分担者

斎藤宣彦:公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構・副理事長

伊藤俊之:滋賀医科大学・教授

藤田博一:高知大学・教授

早稲田勝久:愛知医科大学・教授

伊藤彰一:千葉大学・教授

石原 慎:藤田医科大学・教授

鋪野紀好:千葉大学・特任准教授

藤倉輝道:日本医科大学・教授

石井誠一:東北大学・准教授(現 東北福祉大学・教授)

羽野吉弘:大阪公立大学大学院医学研究科・准教授

岡崎史子:新潟大学・教授

大久保由美子:帝京大学・教授

青木茂樹:順天堂大学・教授

三谷昌平:東京女子医科大学・教授

高木 康:昭和大学・名誉教授

石田達樹:公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構・事業部長

仁田善雄:公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構・研究部長

江藤一洋:公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構・副理事長

伴信太郎:愛知医科大学・特命教育教授

斎藤隆史:北海道医療大学・教授

宮本千津子:東京医療保健大学・教授

○ 研究分担者

清水貴子:聖隸福祉事業団・顧問

稻森正彦:横浜市立大学・教授

廣井直樹:島根大学・教授

岡田英理子:東京医科歯科大学・准教授

野村 理:弘前大学・研究准教授

清水郁夫:千葉大学・特任教授

目次

- 1 はじめに
- 2 共用試験医学生臨床実習後 OSCE の現状と課題
 - 2.1 臨床実習後 OSCE の現状
 - 2.2 国内アンケート(別添あり)
 - 2.3 臨床実習終了時までに修得すること(CATO)
- 3 海外の医師国家試験実技試験(別添あり)
 - 3.1 調査方法
 - 3.2 結果と考察
- 4 医師国家試験 OSCE のあり方について
 - 4.1 医師国家試験としての OSCE の概要
 - 4.2 医師国家試験 OSCE 実施のための組織
 - 4.3 臨床実習後 OSCE としての至適課題数
 - 4.4 医師国家試験 OSCE の企画
 - 4.5 医師国家試験 OSCE での評価システムと評価者資格
- 5 試験実施施設と資源
 - 5.1 試験実施施設(別添あり)
 - 5.2 人的資源
- 6 合理的配慮支援
- 7 成績に対する異議申し立て
- 8 不正・逸脱案件に対する対応
- 9 別添資料リスト
- 10 図表

1 はじめに

医師国家試験で技能や態度を全国統一基準で評価することを目的とした試験方法について、具体策を提言することが、本報告書の目的である。

昭和 23 年に制定された医師法第九条によれば、「医師国家試験は、臨牞性上必要な医学及び公衆衛生に関して、医師として具有すべき知識及び技能について、これを行う」とされている。しかし、医師国家試験では主に知識の修得度の評価に重きが置かれ、技能の修得度測定に関して十分とは言い難い状態のまま長年が経過した。これは、医師国家試験が Paper-based test であるため、技能についての実地試験が実施されない限り、その能力測定は不可能であり、すでに平成 13 年に医師国家試験に Objective Structured Clinical Examination(OSCE:客観的臨床能力試験)を導入することについて提言がなされている。その間、医学・医療に対する社会のニーズも変化し、単に技能ばかりではなく、医療人としての態度についても評価対象とすることが求められるようになった。

本来、技能や態度の評価には、臨床現場における「観察記録」が最善であるが、1万人弱の医学生を全国統一基準で「観察記録」により評価することは至難である。そこで再度、医師国家試験に OSCE を導入することについて、これまで医療系大学間共用試験実施評価機構(以下、共用試験機構と略す)が実施してきた臨床実習後 OSCE の経験をもとに以下にまとめた。

2 共用試験医学生臨床実習後 OSCE の現状と課題

2.1 臨床実習後 OSCE の現状

共用試験機構では、2020 年度より、臨床実習後の 6 年生を対象とした臨床能力の修得度評価の OSCE を、各会員大学の自律のもとに実施することを推奨してきた。それは、共用試験機構が作成した 3 課題(機構課題)と、大学独自に作成した 3 課題程度(大学独自課題)を加えた 6 課題の OSCE を基本とし、大学独自の課題については、その数や内容には実施大学の自由とした。この試験は、それぞれの大学の自律のもとに実施されるため、合否の判定は大学自身に委ねられた。

共用試験機構が作成し、各大学に提供した機構課題は、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成 28 年度改訂版)」の「F 診療の基本」のうち「F-1 症候・病態からのアプローチ」に掲げられている 37 症候からショックと心停止を除く 35 症候でシナリオを作った。そして、実際の試験では、その症候を演じる模擬患者に、受験者が医療面接をし、身体診察を実施したのち、考えられる病態や鑑別診断を指導医へプレゼンテーションすることを、16 分間で行い、2 名の評価者が、評価マニュアルに則って評価する形式である。この試験では、受験者に対しては事前にどのようなことが評価されるかを示している(表-1)。評価者には、より詳細な評価ルーブリックを示したうえで試験を実施し、その評価結果は当機構で採点、分析したうえで各大学に送付している。一方、大学独自課題については、それぞれの大学が課題を作って実施したので、どのような課題が作られ、その結果は如何だったかについて共用試験機構は関知していない。また、最終的な合否判定についても各大学に判断をゆだねていることから、共用試験機構では把握はしていないが、機構作成課題の結果と自大学作成課題の結果とを合わせて、各大学が合否を判定していると推察する。

2020 年度より全国の医学部・医科大学 82 大学に実施を推奨した結果、現在では 81 大学が機構課題と大学独自課題を用いた形式で実施している。2023 年度判明分の実施状況は、機構課題 3 課題実施した大学が 66 大学、2 課題実施した大学が 12 大学、1 課題実施した大学が 3 大学で、計 81 大学が機構課題を実施していた。大学独自課題は、13 課題実施した大学が 1 大学あり、6 課題実施した大学が 1 大学、5 課題実施した大学が 3 大学、3 課題実施した大学が 36 大学、2 課題実施した大学が 11 大学、1 課題実施した大学が合わせて 10 大学あった。

2.2 国内アンケート(別添 1)

2023 年度より臨床実習前 OSCE は医師法に基づいて実施される試験となり(公的化)、国で定めた共用試験要綱に基づいて機構が作成した実施要項に則り、統一した運営や到達判定基準で運用されている。臨床実習前 OSCE と同様に、将来的に臨床実習後 OSCE を全国統一した基準で運用する場合(いわゆる“公的化”を想定)、その問題点を把握するために、アンケート調査を 2023 年 10 月に行い、76 大学より回答を得た。

まず、臨床実習後 OSCE の公的化に関しては、74%の大学が必要と回答した。公的化 OSCE は、OSCE センターで実施されるべきと回答している大学が最も多い(62 大学)一方で、72%の大学が人的・経済的サポートがあれば自大学でも OSCE を実施可能と回答した。

評価者の募集に関しては、「全国の医学部から均等に負担する」という回答が最も多く(43%)、次に「専任の評価者を雇用する」が多かった(34%)。医療面接模擬患者の募集に関しては、「専任の模擬患者を雇用する」との回答が最も多く(42%)、次に「全国の模擬患者団体から募集する」が多かった(26%)。身体診察模擬患者は、一般模擬患者や医学生(現在は柔軟な対応で許可)、教員が担当していることが多かった。今後、医学生が身体診察模擬患者を担当できなくなった場合、

その代わりをだれに依頼するかは、多くの大学において「目途がたっていない」との回答であった。また、医療面接模擬患者のうち、身体診察模擬患者を担当できる人数は、5名以下が50%と最も多かった。

以上より、多くの大学にて臨床実習後OSCEの公的化は必要と考えているが、その実施にあたり、様々な人的・経済的サポートが必要であることが分かった。評価者や模擬患者は、専任を雇用するという意見が多いが、その運用については様々な課題を残していると考える。

2.3 「臨床実習終了時までに修得すること(CATO)」

2.3.1 臨床実習終了後までに修得すべきこと(CATO)の検討

試験を構築するに際しては、学修目標を定め、その目標への到達度を測定するための最適な評価方法を選択し、それに基づいて実施した結果を判断して、意思決定をするという経過をたどらなければならない。そこで、まず医学部卒業時点において到達していかなければならない学修目標を定める作業が必要である。この医学部卒業時点での到達目標は、卒後の臨床研修開始を許容できるレベルと同義である。さらに、医学部卒業時に到達すべき目標の先には、臨床研修の到達目標、さらに専門医としての研修目標、医師の生涯教育目標へと続いており、医学部卒業時に到達すべき目標は医師養成におけるそれぞれの段階の目標の第一段階である。

医師養成の第一段階である医学部卒業時点における学修到達目標は、時代とともに変化する。直近では文部科学省主導でまとめられた、「6年間の医学教育全体を扱った『医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)』」があるが、共用試験機構ではOSCEのあり方検討ワーキンググループ(清水貴子座長、以下、あり方検討WG)において、臨床実習で修得すべき臨床能力に特化した「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」を策定した。ここでは後者について、策定までの経過を示す。

あり方検討WGでは、

- ① あり方検討WGメンバーにより、広く、医学生が臨床実習終了までに修得しておくべきこと、すなわち臨床研修開始時に修得しておくことは何かを抽出し、その中から絞り込んで具体的な「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」の原案を策定した。
- ② 2023年3月には、この原案を全国の医学部・医科大学に示してパブリックコメントを求めた。同時に、同年5月、共用試験機構が実施するOSCEの「認定評価者」資格を取得した臨床研修病院等の研修指導医からもパブリックコメントを求めた。
- ③ 上記2つのパブリックコメントで得られた意見を参考にして、表-2に示した「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」の最終案を策定した。
- ④ あり方検討WGでは、上記の「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」の12項目について、臨床実習前と後で同じ指標ではられるよう、医学部の学修課程において臨床実習開始までに修得しておくことと、臨床実習終了後、すなわち臨床研修開始時までに修得しておくことについて、いわゆるマイルストーンを作成し、同様にパブリックコメントを収集し、まとめた(表-3)。
- ⑤ 「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」と、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」の「医師として求められる基本的な資質・能力」との対応を検討し、表-4に示した。表の縦軸は、「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」の、医学生が臨床実習をとおして修得することが求められる診療現場での行動を示し、横軸には「医

学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」の「医師として求められる基本的な資質・能力」の第2層までの記載を示し、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」の「医師として求められる基本的な資質・能力」の第2層のどの部分が「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」で対応しているかを○印で示した。ただし、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容のうち臨床実習後 OSCE では評価できない行動もあり、それに関しては、他の何らかの方法で評価すべきであるとしている。

2.3.2 達成度測定のための OSCE 課題として作成可能な項目についての検討

「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」で定めた 12 項目の中から、臨床実習後 OSCE として課題を提供することを前提に、内容が診療参加型臨床実習を終了した医学部6年生に課すテーマとして妥当で、評価方法として OSCE を用いることが可能な実現性があるという条件を満たすことが必要であると考えた。12項目から妥当性と実現性を満たすものを絞り込むために、全国医学部・医科大学および共用試験機構の認定評価者である臨床研修病院等の研修指導医を対象に協力者を募り、修正 Delphi 法を用いて適切な項目を抽出することを試みた。その結果、「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」12項目中、5、6、9、10 に関しては、OSCE 課題で問うことが難しいと判断され、これら 4 項目を除く 8 項目の内容から臨床実習後 OSCE における機構課題を作成することが適切と結論付けた。

3 海外の医師国家試験実技試験(別添 2)

OSCE 海外調査班では、英国、カナダ、台湾、韓国等、海外の医師国家試験技能試験の現状(試験課題数・評価者の育成や認定方法・模擬患者の育成や認定方法・試験実施に関する資源・合否判定方法など)を調査し、本邦の現状と比較することを目的とし、2022 年度に、海外の医師国家試験技能試験に関する有識者に対して、アンケート調査やインタビューを実施した。また、直接情報収集ができない国については文献レビューによる資料作成を行なった。

3.1 調査方法

医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和 4 年度改訂版)改訂の基盤となった医学教育モデル・コア・カリキュラムの時期改訂に向けた調査・研究(令和 3 年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業)報告書では、アウトカム基盤型教育を実施している諸外国等を対象に海外調査が実施されている。卒前教育の整合性という観点から、上記調査で対象となる国であり、かつ令和 4 年度も OSCE 等の医師国家試験技能試験が実施されている国・地域を対象として選定した。上記の結果、今回の調査では英国、カナダ、台湾、韓国を対象とし、各国・地域の医師国家試験技能試験に関する有識者に対して、アンケート調査(メール)、必要に応じてインタビューを実施した。直接情報収集ができない国については、文献レビューによる資料作成を実施した。

調査項目として、以下の 5 項目を設定した。

- ① 試験設計について
- ② 模擬患者について
- ③ OSCE センターの運営試験設計について
- ④ OSCE 実施のための予算について
- ⑤ OSCE の運営について

3.2 結果と考察

3.2.1 試験設計について

調査対象の国・地域での学修者評価は、試験室ごとに 1 名の評価者が実施していた。また、医師以外の医療専門職が評価を担っている国・地域もあった。我が国の臨床実習後 OSCE では、医師 2 名による標準化された評価が実施されている。評価者の確保の観点からは、医師 1 名での評価や、他の医療専門職を活用した評価について検討する価値はある。今回の調査対象の国・地域では 12 課題程度が実施されていた。これは、ブループリントやその根拠となるコンピテンシーについては各国・地域で定められており、課題数が多いことでこれらをより網羅しやすくなっている。我が国における臨床実習後 OSCE では機構課題が 3 つ、大学独自課題が 3 つの合計 6 課題での評価が推奨されている。全国の医学部で 12 課題を実施する場合には、試験を行うスペースの確保や試験課題で評価する能力の拡充が求められる。そのため、試験室あたりの評価者数と試験課題数については、実行可能性も考慮した配置を検討する必要がある。

我が国での臨床実習後 OSCE では、機構課題の場合、試験室あたり 2 つのビデオカメラの設置が推奨されている。海外では試験室では何らかの形での直接観察をおこなっているが、ビデオカメラは必ずしも必須とはしていなかった。ビデオカメラの設置については、必要性の有無は合否判定方法とプロセスとの整合性に基づいて検討する必要がある。

課題作成の視点として、海外では 12 課題の中にも、パイロット課題として 1 課題組込む入れることを実施している。新規問題の開発にあたり、問題点の検証も踏まえた運用例として活用で

きる可能性がある。また、診察室では模擬患者以外にも、同僚の医師役を演じる俳優を活用し、患者の引き継ぎ(patient handover)や、症例に関するディスカッションを実施する取り組みがあった。このような工夫を行うことで、現行の臨床実習後 OSCE で評価している技能以外にも、多様な能力を評価できる試験設計が可能となる。国毎の医師に求められる業務の違いと照らし合わせて検証する必要がある。

合否判定に関しては、ボーダーライン回帰法が広く採用されており、各国・地域で試験の公平性・妥当性・客観性を評価するための仕組みが確立されている。異議申し立てのプロセスも整備されており、英国では GMC CPSA 基準の要件を、カナダでは Medical Council of Canada の規定を満たす形で行われている。

再試験については、英国では年に 2 回の受験機会があり、不合格の場合はその年を繰り返すことができる一方、韓国では再試験の機会が設けられていない。台湾では、春期に行われる OSCE で不合格となった場合、その年の秋期に再度受験することが可能となっている。不合格者の再試験については実施体制やスケジュール、マッチングとの関連が大きいことが推測される。すなわち、複数回受験可能にすることは難しいが、英国のように国家試験という形式をとらない場合は学内の再試験としての実施が容易となる可能性がある。また、いずれの国・地域でも、異議申し立て対応プロセスが確立している。

実施団体の資金源に関しては、受験料の他に実施大学や行政からの支援があることが明らかになっており、特に国家試験としての位置づけがある場合は、政府からの支援が受けられる。これらの資金は、試験の質の確保と持続可能な運営のために不可欠であると考える。

3.2.2 標準模擬患者(SP)について

英国では、各大学が SP 養成を実施しており、試験当日の説明だけでなく、一貫性を保つために試験前に SP 養成講習会を実施している。カナダでは、SP 間の標準化のためのトレーニングが実施されている。台湾では、SP 養成プログラムを実施するための SP 養成者自体を養成するための全国 SP 養成ワークショップが定期的に開催され、SP の養成数を維持している。韓国では、役者または実際の患者を雇い、SP 養成を実施している。

SP 養成を担当する組織として、英国では各医学部が担っている。カナダでは National Assessment Collaboration(NAC)試験を実施する試験会場が SP を募集し、養成をおこなっている。台湾では教育病院や大学内にある OSCE センターが SP 養成プログラムを企画・管理・計画し、資格のある SP を継続的に養成している。韓国では国立国家試験院が SP の募集・採用・養成を担当し、毎年計 8 回の養成機講習を提供している。また、台湾と韓国では、SP 研修プログラムの認定に関する組織があり、SP トレーニングの質の一貫性を確保している。

3.2.3 OSCE センターについて

英國以外の 3 つの国・地域では何らかの形で試験実施拠点が設けられており、各国・地域の医学教育および評価システムに組み込まれている。カナダでは、OSCE は 1 拠点だけではなく、全国の複数の拠点で実施されている。台湾では、Taiwan Medical Accreditation Council (TAMA)が、教育病院や大学内にある OSCE センターを評価する権限を政府から与えられており、27 か所の OSCE センターが承認されている。韓国には 2 つの OSCE センターが存在し、全国で 1 日最大 72 名が受験できる環境が整えられている。

これらの国・地域では OSCE センターの施設や資器材が試験以外の用途を担っているケースも見受けられ、効果的な施設の有効活用が行われている。いずれの国もセンターの質保証プロセスを有しており、各センターの運営や試験設計、評価方法の向上に寄与していると考えられる。

3.2.4 予算について

OSCE の予算に関して、英国、カナダ、台湾、韓国で共通しているのは、医学教育の一環として OSCE を実施していることであるが、資金源とその運用には違いが見られる。英国では、英国政府から医学生一人ひとり当たりに配分される資金と臨床現場が研修のために受け取る資金が原資となっている。カナダでは、OSCE の予算は MCC(Medical Council of Canada)から支払われているが、大学自体が別途 OSCE 実施にかかる資金を調達している可能性がある。台湾では、OSCE の予算は大学や教育関連病院等から支援を受けている。台湾政府の予算とも関連しており、教育機関や病院からの支援も一部の資金源となっている。韓国では、詳細な予算についての情報は提供されていない。いずれにしても、各大学だけではなく、OSCE 実施と運営には公的資金が投入されており、医師養成は国家事業として、ある程度認識されていると思われる。

また、OSCE に必要な資材やシミュレータの購入とメンテナンスも行われており、試験の質を向上させるための支援もなされている。

3.2.5 運営について

各国・地域で異なる管理団体が OSCE を運営している。カナダの MCC では約 100～200 人の職員で構成されている。学生の受験料は各国で異なり、カナダの National Assessment Collaboration の受験料は \$3,050、台湾の受験料は 6,000 NTD(約 26,000 円)、韓国の受験料は 62 万ウォン(約 62,000 円)であった。受験料の負担者は各国で異なるが、実施機関や教育機関から支援が行われる場合がある。

4 医師国家試験 OSCE のあり方について

前述の経験や調査をもとに、以下に信頼性や公平性に主たる視点を置いた医師国家試験 OSCE を企画する。

なお、下記の内容はひとつの案であり、国家試験としての OSCE を実施していくためには上述も含め様々な課題があるため、それらを踏まえて検討していく必要がある。

4.1 医師国家試験としての OSCE の概要

4.1.1 実施日程

実施時期については、6 年生の 1 月中の 2 日間にわたる筆記による医師国家試験を、そのままの形態で実施する前提で考えると、OSCE は 6 年生の 11 月までに終了する必要がある。それから逆算すると、6 年生の 9~11 月の 3 か月間で、82 医学部・医科大学の卒業生、約 9,700 名に対して OSCE を実施しておかなくてはならない。どのような実施形態になるかで大きく日程は異なるが、現行の各大学で行われている診療参加型臨床実習後 OSCE と同様に各大学で実施する場合には、施設の課題数、同時進行列数、評価者・模擬患者・試験補助者等の人的資源の確保の可否等により、1 日で終了できるか、2 日間にわたるかは異なる。一方、複数の OSCE 実施拠点を設置した場合には、各受験生の予定に合わせた柔軟な運用が可能になる可能性がある。

4.1.2 受験資格

医師国家試験の受験資格は、現行の医師国家試験受験資格と変わることろはない。念のために付け加えると、令和 3 年の共用試験公的化に伴う医師法改正に示されているように、公的化された臨床実習前共用試験に合格し診療参加型臨床実習を終了していなければならない。

各受験者の受験資格の有無の判定は、受験者の単位取得状況や実習時の成績等を判断して大学の責任において行う。その際、各大学においては現行の医師国家試験に倣い、受験予定学生は「医学の正規の過程を修めて翌年の 3 月までに卒業する見込みの者」として扱う。また、実施大学の既卒者で未合格者については、卒業した大学の 6 年生の再試験者として扱う。医師国家試験予備試験合格者および外国の医学校を卒業した者等については、別に定めるが、現行の日本語臨床能力調査を発展的に解消し、医師国家試験としての OSCE の受験を義務付けることも可能と思われる。

4.1.3 受験機会

① 本試験

受験機会は、「医学生共用試験要綱」に基づいて実施されている臨床実習前 OSCE と同じ考え方とすることで、以下に述べる追試験及び再試験の受験機会を確保することができる。すなわち、各受験者の受験機会は各年度内において 2 回までとする。その内、1 回目に行われる試験を本試験と定義する。

② 追試験および再試験

追試験は、何らかの事由により、本試験を受験できなかった場合に行われる。「何らかの事由」とは、①学校感染症、②病気、③忌引、④その他正当な理由と認められるものとする。本試験が不合格であった場合は、1 回に限り再試験の機会を与える。追試験及び再試験の受験に限り、学校保健安全法に定められた学校感染症のために受験できなかった場合、再度受験機会の確保を行う。また、受験機会の公平な確保のため、追試験に対する追試験及び再試験、再試験に対する追試験は実施しない。

③ やり直し試験

本試験および追再試験実施に際し、逸脱事案などにより試験が不成立になった場合や、試験の運営などが不適切と後日判断された場合には改めて試験のやり直しをすることがある。

④ 既卒者への対応

既卒者用の OSCE は、別途実施する必要がある。ただし、再試験で到達基準に達しなかった受験者に対する扱いは、国家試験の受験回数制限に言及することになるので、今後検討すべき問題である。

4.1.4 受験料

現行の医師国家試験の受験料は 15,300 円であるが、合格すれば医籍に登録するための登録免許税として、60,000 円の費用を国庫に納めなければならない。OSCE の受験料を paper-based test と比較することは、そもそも測定する学修目標が異なるので容易ではない。しかし、国民・社会のために優れた医師の養成の一端のために行うという OSCE の目的を考えると、費用を抑制して不十分な試験を行うことはできない。費用負担は、受験者、医師養成機関としての大学、後輩医師を養成する義務を負う医師会、さらに医療を受ける立場の国民の 4 者で負担すべきであると考える。韓国や台湾などの東アジア圏では受験生から 26,000 円～62,000 円の受験料の徴収していることを鑑みると、同程度の受験料は必要となると考えられる。

4.2 医師国家試験 OSCE 実施のための組織

試験実施のためには、運営、評価、合否判定だけでなく、合理的配慮や異議申し立てなど多岐にわたる実施のための組織が必要となる。大別して下記の組織が必要と考えられ、必要に応じてさらに業務に特化した部会や小委員会の編成が必要となる。

① 実施管理運営委員会

- 学修・評価項目の作成及び教育用動画を作成する委員会
- 課題を作成・管理し、提供する委員会
- 評価者養成及び登録・配置のための委員会
- 模擬患者養成及び登録・配置のための委員会

② 合格者判定委員会

③ 到達基準設定委員会

④ 実施後評価・課題検証委員会

⑤ 施設・資機材検討・開発委員会

⑥ 不正・実施要項逸脱調査委員会

⑦ 不正・実施要項逸脱判定委員会

⑧ 受験者異議申立対応委員会

⑨ 合理的配慮支援委員会

4.3 臨床実習後 OSCE としての至適課題数

6 年生の臨床能力を測定するための信頼性を確保するには、海外における同様の OSCE を参考にすると、14 課題以上を課すことが望ましいと考えられる。また、OSCE 海外調査班による報告では、英国・カナダ・台湾・韓国等でも 12 課題程度が課されている。しかし、臨床能力という広範囲の能力を測定するには、14 課題であっても sampling inspection の域を出ない。英国のある大学では、医学生は 2 年間で数十課題の OSCE をマスターしなければならなかった時もあるが、わ

が国とは医師養成システムや医療制度が異なるので、単純に比較することはできない。

第2項で示したように、共用試験機構が現在実施している臨床実習後OSCEは、機構課題3課題と、大学のオートノミー(自律性)を重視してそれぞれの大学で作成した大学独自課題3~6課題を加えて、計6~9課題を実施している大学が約6割である。医師国家試験にOSCEを導入する場合は、全国統一試験のため、各大学が作成した課題を用いることはできず、適切な課題を現状の数倍規模で作成する必要がある。加えて、OSCE専用施設(人的資源を含む)を持たないわが国の現状を踏まえると、理想的な総括評価としてのOSCEを実施することよりも、まず、実施可能性を考慮する必要がある。以上のことから、OSCEを各大学の建物で実施することを想定せざるを得ず、施設面から実施可能課題数が制限され、8課題程度が限界と考える。

4.4 医師国家試験OSCEの企画

4.4.1 1課題あたりの試験時間

海外で行われている例を参考にすると、1課題あたりの試験時間は10~20分が目安がとなる。現在、共用試験機構が実施している臨床実習後OSCEは、全体の試験時間を16分とし、医療面接と身体診察で12分、情報のまとめと指導医への報告を4分間で実施することとしている。

評価すべき能力によっては、16分間を必要としない課題、またはそれ以上の時間を要する課題があると推測される。試験時間としては画一的に設定するのではなく、短時間課題と長時間課題とを組み合わせることも考えられる。

4.4.2 課題の作成

課題作成のためには、共用試験機構がこれまで実施してきた手法が参考となる。第2項のOSCEあり方検討WGの結果で示したように、「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」と「医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)」の「医師として求められる基本的な資質・能力」をもとに、臨床実習において学修すべき技能と態度を明確にする必要がある。

表-2に示した「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」の12項目中8項目の内容から課題を作成するが、課題の多くは、common diseaseの症候を中心として、医療面接と身体診察から臨床検査計画を立案し、得られた検査成績から病態を解析し、鑑別診断や治療方針を考え、それを集約して指導医に報告するという、日常臨床で一般的に遭遇する状況を模した課題が望ましい。一方で、海外では同僚医師や看護師とのコミュニケーションを用いた課題もあることから、診療録記載や臨床検査の説明や患者へのカウンセリングといった課題があつてもよいかも知れない。評価が学修方略を規定する側面であることから、研修医初日に必要な臨床能力とはどのようなものなのかを詳細に検討する必要がある。

課題として用いるべき症候や疾患数は、「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成4年度改訂版)」の「表5 主要症候」に掲げられている37症候を中心に、臨床研修で経験することが求められているcommon diseaseとして29症候、26疾患と考えられ、これも参考にする必要がある。また医学医療の進歩を考慮すれば、課題の新陳代謝も考えなければならない。

4.5 医師国家試験OSCEでの評価システムと評価者資格

評価は、学修者が設定された目標を達成したかを測定するために重要な因子であり、厳格に定められなければならない。

4.5.1 評価のあり方

評価の要素は、評価ルーブリックと評価者である。評価ルーブリックは、それを作成する委員

会を作つて作成するが、受験者にはどのようなことが評価されるかを事前に示しておく。参考までに、現在、共用試験機構が公開している受験者用評価ループリックを表一4に示した。評価者用には、どのような状態をループリックに当てはめるかを示す評価マニュアル作成しておく。

4.5.2 評価者のあり方

技能や態度の評価の信頼性を担保するためには、事前に評価者の能力を均てん化しておくことが必須である。そのため、評価者の候補者を集め、動画等を教材として、どう評価すべきかを確認する評価者養成講習会を実施し、評価者として認定する作業が欠かせない。

4.5.3 評価者の所属

評価者の所属は受験者が在籍している大学とは別大学であることが望ましい。それにより評価者が他大学の OSCE を経験して、自大学のそれにフィードバックすることで改善が期待できる。また、受験者の大学とは関連のない臨床研修病院等の指導医が評価者資格を取得して、実施大学に赴き評価を担当することは、研修指導医が卒前の 6 年生の臨床能力を知ることで、卒前から臨床研修への、いわゆるシームレスな臨床医学教育の参考になると同時に、大学にとっては、自大学の臨床医学教育の成果を他病院の研修指導医により評価されることにもなる。

4.5.4 1 試験室あたりの評価者数

これまでの共用試験機構 OSCE における 1 人評価者と 2 人評価者による信頼性指標の比較(図一1)によれば、8 課題の場合、一般化可能性理論(D-study)の Φ 係数 0.7 以上をもってすれば、1 試験室あたり 2 名を配置すれば、一応の信頼性は担保できるとされている。海外で実施のように 12 課題以上であれば、1 試験室当たりの評価者数は 1 名でよいかもしれないが、導入前には試行して上記と同様に Φ 係数を求めておくことで信頼性が確保されることになる。

4.5.5 模擬患者及びシミュレータ

OSCE における模擬患者は、教育用模擬患者と異なり、受験者により対応が異なってはならない。この模擬患者の均てん化のために、事前に十分なトレーニング、課題ごとの標準化を行つておくことが公平性維持のために不可欠である。また、模擬患者による受験者の評価は極めて貴重であり、その重みづけを検討したうえで、総括評価の一部に加えることも検討する。また、シミュレータについては、大学間で格差が生じないよう統一されていなければならないし、それぞれの品質維持のための管理も必要である。

4.5.6 動画の記録

複数の評価者による評価が、著しく不一致をきたした場合、あるいは評価に疑義が生じた場合等に備えて、各試験室には受験者並びに模擬患者の行動が記録できるように多方向から動画を記録する設備は不可欠である。しかし、評価に耐えうる動画の撮影が必要であり、大学で国家試験化 OSCE が実施される場合には、撮影技術を均質化する必要がある。

4.5.7 合否判定

共用試験機構が行つてゐる臨床実習後 OSCE の合否判定(到達判定)の方法は、課題作成チームとは独立した別の組織を作り、医学教育専門家によるコンセンサスを得て定めている。国家試験化 OSCE でも同様の仕組みで合否判定を行い、到達基準に達していると判定された場合は、これまでの医師国家試験と同様にその氏名を公表する。

4.5.8 結果の公表

基本的には、共用試験の臨床実習前 OSCE の個人成績表、総表の形式に準拠して行い、合格証を各受験者に提供する。また、年間の課題の組み合わせにおける不到達者率などの累積データを公表し、各大学へのフィードバックとなる情報の提供を行う。

5 試験実施施設と資源(

5.1 試験実施施設

OSCE の医師国家試験導入を検討するにあたり、試験実施施設(いわゆる OSCE センター)についても検討する必要がある。すなわち、全国 82 医学部・医科大学において養成した医師が、国民・社会の要請に応えることができるだけの技能や態度を具有しているかを OSCE で測定するためには、公平、公正かつ厳正な試験実施と評価が必要であり、一定の基準を満たした施設と人員で試験を実施しなくてはならない。

共用試験臨床実習前 OSCE と併せると約 20,000 名の受験者が参加する OSCE であるという前提で考えると、全国に 7 か所程度の OSCE センターを整備することで、1 回あたり 100 名の受験者を受け入れる前提で、年間 70 回/施設の試験実施頻度となる。

OSCE の実施には模擬患者を含めた必要人員は 150~250 名が必要であるが、OSCE センターの運営・維持にも人員を確保する必要があり、20 名程度の人員が必要となる。さらに、OSCE センターに定年後の大学教員や事務職員を一定期間雇用し、課題の作成と管理、評価者の養成と手配、模擬患者の養成と手配、資機材の管理や運営等を行うことも検討されうる。

共用試験機構では医学系の OSCE センターに関するワーキンググループを立ち上げて検討を重ねてきたので、その概略を 6.別添④に示す。「全国医学部における OSCE 実施状況および OSCE センター設置に関するニーズ調査」では、各医学部、医科大学での技能・態度教育環境や OSCE 受験環境が大学毎に異なることや OSCE 実施に係る負担が増大している状況と OSCE センター設置への期待が高いことが明らかとなった。一方、「OSCE 実施に関する学生の意識調査」では、自大学実施のニーズは高いが、公平・公正な試験の実施や統一された環境での OSCE 受験を望む声も見られた。「国内医学部・医科大学訪問調査」では、技能・態度教育環境や OSCE 受験環境が大学毎に異なることの裏付けが明確となった。このような状況の中で、「海外 OSCE 実施施設調査」では、国外の医学部出身者に対してのみ、Professional and Linguistic Assessments Board test 2(実技試験)が課されている英国や、教育病院や医学部に OSCE センターが設置され責任管理監督機関である Taiwan Medical Accreditation Council の承認を受けている台湾での OSCE センターの状況について情報収集を行った。それらの結果を踏まえ、「OSCE センター設置条件の検討」「OSCE センターに係る資源の検討」を行った。

臨床実習前/後 OSCE の実施には膨大な人的、資金的負担が生じることが明らかであり、現時点では 82 の医学部・医科大学にその負担が分散している状況である。OSCE の実施に特化した人材の育成と施設の設置は、過大な OSCE 実施にかかる大学の負担を減じることが可能となると思われる。また、地方厚生局単位など複数の OSCE センター設置が可能であれば、他の医療職(歯科医師や薬剤師、看護師)養成課程での利用や CBT や国家試験での利用も可能となり、費用効率を高めることができるはずである。また、医療人材の学び直しのための研修施設を兼ねることで、OSCE センターを設置している海外でも、医療系人材養成のためのスキルトレーニング施設としての運営がされている。

OSCE センターの設置については、長期的視野で検討すべき問題である点は否めない。それまでの間の姑息的処置として、82 医学部・医科大学の中で、一定の基準を満たす OSCE 施設を有している医学部施設を借用することで OSCE センターの代用とすることも提案する。

5.2 人的資源

5.2.1 評価者養成

現状の3課題で全て認定評価者が担当する場合、82 大学×3課題×6試験室×2名=2,952 名が最低必要人数である。6 課題の場合は同様に 82 大学×6 課題×2 名=5,904 名が最低必要人数である。確実に試験を実施するためには、最低必要人数の 1.5 倍~2 倍必要であり、3 課題の場合は 4,428 名~5,904 名、6 課題の場合は 8,856 名~11,808 名が必要人数となる。

5.2.2 模擬患者養成

一人の模擬患者が連続して 20 名(臨床実習前 OSCE で設定した上限)の受験者を担当することについては、試験時間や身体診察の負担を考慮すると無理があると考え、1 列で 2 名の模擬患者が交互に担当することを推奨し試算をした。3 課題を 4 列で実施した場合 2 名×4 列×3 課題で 24 名が必要となる。受験者の多い大学であれば 2 名×8 列×3 課題で 48 名が 1 日で必要となる。4 課題実施すれば 32 名~64 名、6 課題であれば 48 名~96 名必要となる。一人の模擬患者に何名の受験者を担当してもらうか、いくつの課題をお願いするかによるが、3 課題実施でも全国 82 大学で年間 2,000 名~4,000 名の模擬患者が必要となる。

5.2.3 運営のための人材確保

臨床実習後 OSCE 実施に関わる人材は多岐にわたるが、現行の 3 課題を6試験室、1 日で実施する場合には約 110 名、6 課題まで増やし6試験室、1 日で実施する場合には約 250 名の運営担当者、評価者、模擬患者などが必要となる。また、OSCE センターのような専用施設で行う場合には、施設管理者として約 13 名、評価者や模擬患者の派遣業務と模擬患者の標準化まで行う場合にはさらに 5 名程度(計 18 名)の人員を常勤者として雇用する必要がある。表-5 に詳細を示す。

6 合理的配慮支援

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)に基づき、障害、疾病、その他の事情を理由として、受験上の配慮を希望する受験者に合理的配慮を行い、試験を実施する。試験実施予定の4か月前までに、本人が大学を通じて、診断書等事情が証明できる書類とともに合理的配慮の申請を行う。公正公平な試験実施となるよう、受験者、大学と対話をしながら試験実施方法を検討する。

7 成績に対する異議申し立て

受験者は、到達基準に達しなかった場合など試験結果に対して異議がある場合、試験の透明性及び公平性の向上を図る観点から異議申立てをすることが出来る。受験者は、はじめに所属大学の実施責任者などに申し出、学内にて検討し、再評価申請が妥当であると判断された場合は、所属大学医学部長を通じて成績の再評価を申請できる。申請を受けた試験実施機関は、記録してある動画を、本試験時とは異なる評価者により再評価し、その結果を所属大学に伝える。

8 不正・逸脱案件に対する対応

受験者の不正行為や重大な逸脱事案が認められた場合、受験を停止させ、またはその試験を無効とする。不正行為に加担した医学生については、共用試験の受験資格を取り消す場合がある。逸脱事案や不正行為(疑いを含む)を認めた場合、試験実施施設および機構本部の試験関係者は二次的に生じる諸問題を最小限にとどめるために迅速かつ適切に対応する。発生した事案が試験実施に重大な悪影響を及ぼすと考えられる場合、不正・逸脱行為調査委員会を設置し、事案の確認と対応を検討し、必要に応じて現地調査等を行い、試験の成立又は不成立の判断を行う。委員会で検討された不正・逸脱行為としては、使用機材の故障・誤設定、不適切物品の使用、開始アナウンス忘れなど運営の問題、試験資料の不適切な取り扱いなどがあった。いずれも委員会で検討し、対応と対策を実施大学へ通知し、やり直し試験とした事例もあった。

9 別添資料リスト

1. 国内アンケート結果
2. 海外の医師国家試験実技試験調査まとめ

評価スケールの説明(評価ルーブリック)
用)

v5.0 受験者用 (2023年4月1日より適用)

10 図表

表-1

この試験では受験生のパフォーマンスを包括的に評価する。評価表に記されている「要素」を参考にして評価するが、「要素」以外のことにも参考にしてもよい。	
A 指導医の支援込んで単独で実施できる。任せることができるレベル	指導基準を超えるレベル 指導医の支援がほとんどないでできる。 (信頼して任せることができるレベル)
B 医療面接による情報収集に必要な十分な情報が収集できる。	指導基準を越えて実施できるレベル 指導医の支援がほとんどないでできる。 (指導医がすぐに対応できる状況下で実施できるレベル)
C 診断板認に基づいた身体診察に必要な十分な情報が収集できる。	指導基準を越えて実施できるレベル 指導医がほとんど確認しないでもよいらしいに十分な情報が収集できる。
D 症例フレゼンション	指導基準を越えて実施できるレベル 症例的かつ状況に応じた症例フレゼンションを示しつつ、患者を想定して、適不足なくスマーズに実施できる。
E 臨床推論	指導基準を越えて実施できるレベル 収集した情報にもとづいて、必要な鑑別診断を根拠を示しつつ列挙することがができる。さらに緊急性や有病率などの考慮も十分である。
総合評価	指導基準に満たないレベル 卒後臨床研修の終了時点で期待されるレベル以上
	指導基準に満たないレベル 卒後臨床研修の中間時点での期待されるレベル
	指導基準に満たないレベル 卒後臨床研修の開始時点での期待される最低限のレベル (部分的な再教育が必要)

表－2 臨床実習終了までに修得すること(CATO)

患者・家族の心情によりそい、患者中心の医療を実践するために、医学生は臨床実習終了までに以下を修得しなければならない。	
1.	適切なコミュニケーションによって医療面接を行い、必要な情報を得る。
2.	適切に身体診察を行い、必要な情報を得る。
3.	得られた情報から適切な臨床推論を行う。
4.	状況に応じて適切に症例提示を行う。
5.	得られた情報を統合して問題点を列挙し、それに即した適切な診断・治療・教育計画を立てる。
6.	臨床上の問題に対してエビデンスを収集し、批判的吟味を行った上で、患者への適用を検討する。
7.	診療録を遅滞なく、正確にわかりやすく記載する。
8.	医療安全上の問題を認識し、適切な行動をとる。
9.	多職種で適切に協働する。
10.	必要な情報を患者等と共有し、患者の主体的な意思決定を支援する。
11.	基本的臨床手技を安全かつ適切に実施する。
12.	得られた情報から緊急性を評価し、適切に初期対応を行う。

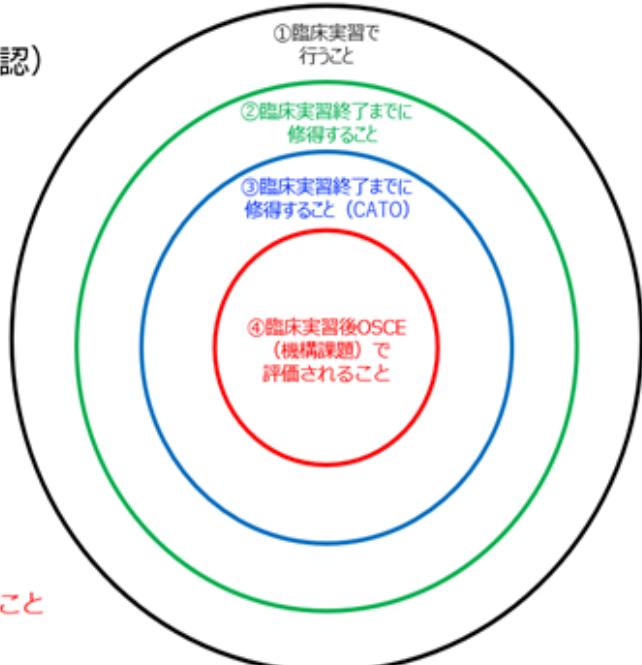
表-3

「臨床実習終了までに修得すること (CATO)」

前文 :	患者・家族の心情によりそい信頼を得て、患者中心の医療を実践するために、医学生は臨床実習終了までに以下を修得しなければならない。					
	1.適切なコミュニケーションによって医療面接を行い、必要な情報を得る。	2.適切に身体診察を行い、必要な情報を得る。	3.得られた情報から適切な臨床推論を行う。	4.状況に応じて適切に症例提示を行う。	5.得られた情報を統合して問題点を列挙し、それに即した適切な診断・治療・教育計画を立てる。	6.臨床上の問題に対してエビデンスを収集し、批判的吟味を行った上で、患者への適用を検討する。
臨床実習前 (臨床実習開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療面接の冒頭で、挨拶・自己紹介・本人確認をする。 ・主訴、現病歴、既往歴、家族歴などの基本的な病歴を聴取する。 ・患者の疼痛や感情に配慮する。 ・患者・家族の解釈モデルを聞く。 ・言語的および非言語的コミュニケーションの重要性を理解して用いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に配慮する。 ・標準予防策を行う。 ・正しい手技で実施する ・身体診察時には羞恥心、不安、疼痛に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・症候から主要な鑑別診断を列挙する。 ・基礎的な解剖・病態生理に基づいた臨床推論を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・症例提示の目的や一般的な形式を理解する。 ・正しい医学用語を使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的、心理社会的、行動習慣、予防医学上の問題を含めたプロブレムリストを作成する。 ・主要な鑑別診断に対して、診断計画をたてる。 ・診療ガイドライン、クリニカルパスの意義を知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠に基づいた医療（EBM）の概念を理解する。 ・PICO（PECO）などを用いて臨床的疑問を定型化する。 ・エビデンスを検索しうる情報源を知っている。 ・エビデンスの初步的な検索をする。 ・得られた文献を批判的に吟味する。
臨床実習後 (臨床研修開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床現場で診療録等の情報を用いて本人確認をする。 ・症候に沿って臨床推論しながら詳細に病歴を聴取する。 ・其感を示し良好な関係を築く。 ・患者・家族の多様性に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の状態に応じた診療をする。 ・得られた身体所見を適切に解釈する。 ・必要に応じて侵襲的医行為や羞恥的医行為を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頻度、重症度、緊急度などを考慮して鑑別疾患を列挙する。 ・臨床推論には限界があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に応じて適切な対象や内容を選択する。 ・適切なタイミング・形式で症例提示を行う。 ・自分自身の中で明確な点と不明確な点を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症度、緊急度などを考慮したプロブレムリストを作成する。 ・患者中心の視点に立って行動科学・社会科学に基づき基本的な診療計画を立てる。 ・診療ガイドライン、クリニカルパスを参考に計画を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入手したエビデンスを批判的吟味して、患者への適用を検討する。 ・根拠に基づいた医療が、医学の本質の一つであることを実践を通じて理解する。 ・医学知識が常に変わりゆくことを認識し、最新のエビデンス、診療ガイドラインを利用する。

前文：	患者・家族の心情によりそい信頼を得て、患者中心の医療を実践するために、医学生は臨床実習終了までに以下を修得しなければならない。				
	7.診療録を遅滞なく、正確にわかりやすく記載する。	8.医療安全上の問題を認識し、適切な行動をとる。	9.多職種で適切に協働する。	10.必要な情報を患者等と共に共有し、患者の主体的な意思決定を支援する。	11.基本的臨床手技を安全かつ適切に実施する。
臨床実習前 (臨床実習開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録の記載法（問題指向型医療記録など）を理解する。 ・診療録の閲覧ルールおよび守秘義務を遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全上起こりうる問題の予防や対応について理解する。 ・臨床現場で起こりうる感染の予防や対策について理解する。 ・守秘義務を遵守する。 ・手指消毒、個人防護具着脱など基本的な感染対策を行う。 ・メンタルヘルスを含めた心身の健康管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の役割を他の医療系学部の学生に説明する ・自らの価値観や言動について、多職種及び他の医療系学部の学生との関係性の中で認識する ・自らの知識や価値観を他の医療系学部の学生に伝える ・病院・診療所・施設等の職場環境やチームや部門等の所属に応じた他職種の役割を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的および非言語的コミュニケーションの重要性を理解する。 ・患者等と情報を共有するための手法を理解する。 ・患者や家族の多様性に配慮してコミュニケーションをする。 ・専門用語を使わずに、わかりやすく説明する。 ・社会的背景の重要性を理解する。 	<p>模擬環境で以下をする</p> <p><一般手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体位交換、移送 ・皮膚消毒 ・外用薬の貼付・塗布 ・気道内吸引 ・ネブライザー ・静脈採血 ・末梢静脈の血管確保 ・胃管の挿入と抜去 ・尿道カテーテルの挿入と抜去 ・皮内注射 ・皮下注射 ・筋肉注射 ・静脈内注射 <p><検査手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原検査(妊娠反応検査を含む) ・微生物学検査(Gram 染色を含む) ・12 誘導心電図の記録 ・心電図モニター装着 ・臨床判断のための簡易エコー(FAST 含む) ・病原体抗原の迅速検査 ・簡易血糖測定 <p><外科手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清潔操作 ・手術や手技のための手洗い ・手術室におけるガウンテクニック ・基礎的な縫合と抜糸
臨床実習後 (臨床研修開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療後に速やかに診療録を過不足なく記載する。 ・他職種と情報を共有できるように診療録を記載する。 ・医学的、心理社会的、行動習慣、予防医学上の問題を記載する。 ・紹介状、診断書、退院時要約などの診療記録の下書きを作成する。 ・病状説明の内容を診療録に記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全上の問題を認識した時、患者の身体的安全を確保し指導医等に報告する。 ・インシデント・レポートを記載する。 ・協働する職種で伝播関係を構築する。 ・医療安全、感染対策、医療倫理の研修を積極的に受ける。 ・針刺し事故など医療安全上起こりうる問題の予防や対応を行う。 ・多職種からの評価を通して、自らの態度・姿勢を省察する。 ・臨床現場で起こりうる感染の予防や対策を行う。 ・守秘義務や個人情報保護の遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働する関係者と互いに配慮し、役割、知識、意見、価値を伝え合う ・協働する職種で伝播関係を構築する。 ・意見の相違が生じうることを認識する。 ・互いの知識・技術を活かし合う。 ・多職種からの評価を通して、自らの態度・姿勢を省察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の経験を尊重し、価値観を明確にするように支援する。 ・患者の医療や生活に必要な社会的資源に関する情報を提供する。 ・理解したかどうかを患者さんの言葉で説明してもらう。 ・患者や家族との相互理解や同意にもとづいて意思決定を行う。 	<p>実際の現場で以下をする</p> <p><一般手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体位交換、移送 ・皮膚消毒 ・外用薬の貼付・塗布 ・気道内吸引 ・ネブライザー ・静脈採血 ・勤務採血 ・末梢静脈の血管確保 ・胃管の挿入と抜去 ・尿道カテーテルの挿入と抜去 ・皮内注射 ・皮下注射 ・筋肉注射 ・静脈内注射 <p><検査手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原検査(妊娠反応検査を含む) ・微生物学検査(Gram 染色を含む) ・12 誘導心電図の記録 ・心電図モニター装着 ・臨床判断のための簡易エコー(FAST 含む) ・病原体抗原の迅速検査 ・簡易血糖測定 <p><外科手技></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清潔操作 ・手術や手技のための手洗い ・手術室におけるガウンテクニック ・基礎的な縫合と抜糸

課題のあり方概念図
(2021.07.15実施管理小委員会承認)



- ①臨床実習で行うこと
- ②臨床実習終了までに修得すること
- ③臨床実習終了までに修得すること (CATO)
- ④臨床実習後OSCE（機構課題）で評価されること

「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」と「医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版) 対応表

この対応表は、共用試験基準評価指標(CATO)が定めた「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」と医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)の「医師として求められる基本的な資質・能力」の対応を示すものである。「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」は、医学生が臨床実習を通して実践できるようになることが求められる診療現場での行動である。したがって、これは臨床実習後OSCEで評価されるものすることよりも広い範囲の行動を含む。そのため、臨床実習後OSCEで評価されない行動は他の方法で評価することが求められるを示している。

対応表の作成においては、医学教育モデル・コア・カリキュラムの「医師として求められる基本的な資質・能力」の第2回までの記載を参考にした。表にのがついていくても、何らかの対応が必要な場合があることに留意されたい。また、医学教育モデル・コア・カリキュラムが(卒前?) 医学教育全体を対象とするのに対して、「臨床実習終了までに修得すること(CATO)」は主に臨床実習の場における学修を対象としている。

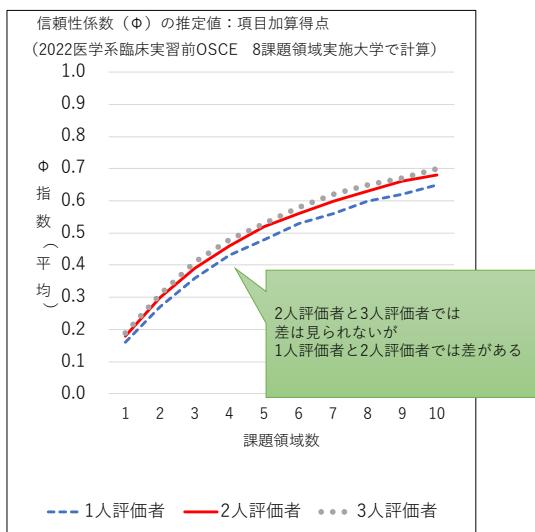
医師として求められる基本的な資質・能力(モデル・コア・カリキュラム)										
	PR	GE	UL	RE	PS	IT	CS	CM	IP	SO
臨床実習終了までに修得すること(CATO)										
Professionalism	アプロフェッショナル	患者をみる姿勢	生涯的にわかつて	科学的探究	専門知識にに基づく 問題解決能力	情報・技術	患者ケアのため の診療技能	コミュニケーション能力	多職種連携能力	社会における医療の理解
Generalism	Generalism	共に学ぶ姿勢	生涯的にわかつて	問題解決能力	情報を活かす能力	情報技術	シヨン能力	多職種連携能力	医療の強化	Medicine in Society
Learning	Learning	Lifelong Learning	Research	Problem-Solving	Information Technology	Clinical Skills	Communication	Interprofessional Collaboration		
1.適切なコミュニケーションによって医療面接を行い、必要な情報を得る。							○			
2.適切に身体診察を行い、必要な情報を得る。							○			
3.得られた情報から適切な臨床推論を行う。					○					
4.状況に応じて適切に症例提示を行う。										
5.得られた情報を総合して問題点を列挙し、それに即した適切な診断・治療・教育計画を立てる。				○						
6.臨床上の問題に対しエビデンスを収集し、批判的吟味を行った上で、患者への適用を検討する。	○	○	○	○	○					
7.診療録等を正確にわかりやすく記載する。					○					
8.医療安全上の問題を認識し、適切な行動をとる。						○	○			
9.多職種で適切に協働する。							○	○		
10.必要な情報を患者等と共に共有し、患者の主体的な意思決定を支援する。							○	○	○	
11.基本的臨床手技を安全かつ適切に実施する。								○		
12.得られた情報から緊急性を評価し、適切に初期対応を行う。										

表-5

	本試験-1日で実施-	
	3課題	6課題
16分課題6列		
想定する部屋数	18部屋	36部屋
機構派遣監督者	1名	1名
OSCE実施統括責任者	1名	1名
実施責任者	1名	1名
実施副責任者(会場責任者)	1-2名	1-2名
データ管理責任者	1名	1名
会場内学生誘導責任者	1名	1名
受験者/評価者受付責任者	2名	2名
学生待機室(前/後)責任者	2名	2名
課題責任者	3名	6名
評価者	36名	72名
医療面接模擬患者	36名	72名
身体診察模擬患者	36名	72名
模擬患者標準化担当者	1名	1名
運営事務(誘導など)	20-24名	20-24名
合計	106-111名	253-258名

図-1

1人評価者と2人評価者による信頼性指標の比較



一般化可能性理論とは

- 得点のバラツキに影響を与える要因として「受験者能力」「評価者」「課題（領域）」を考慮して、測定の精度に与える影響を検討できる
- OSCEの信頼性を評価するのに一般的に使用される統計的手法である

ϕ 指数 (dependability index)

- 一般化可能性理論で求められる信頼性を表す2つの指標の1つである
- 絶対評価に用いることができ、受験者の能力のバラツキ以外を誤差とみなす方法である
- 0～1の範囲の値を示す
- 値が大きいほど信頼性が高いとみなされる
- 一般的に ϕ 指数は0.7を超えると信頼性があるとされている

推定値では $\phi=0.7$ を超えるには、
1人の評価者では13、
2人の評価者では11、
3人の評価者では10の課題が必要

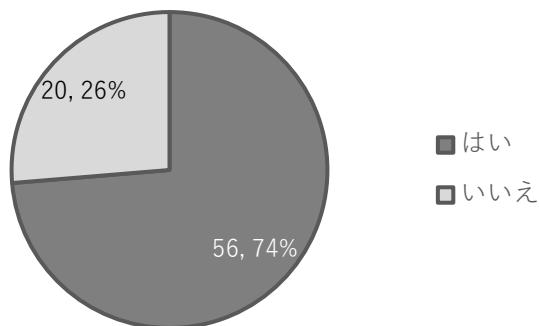
調査事業アンケート結果

実施期間：2023年10月

対象：82大学（回答76大学）

方法：Web

1. 国民・社会の負託にこたえるため臨床実習後 OSCE の公的化は必要だと考えますか。



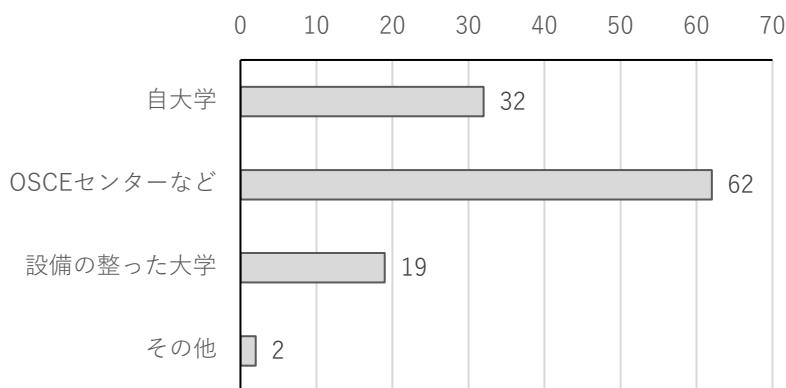
「いいえ」と回答された場合、その理由を記載してください。

- 臨床実習前 OSCE 公的化への対応に追われている現状を鑑みますと、臨床実習後 OSCE の公的化を急にすべきではなく、十分な準備期間が必要と考えます。
- 学生の臨床能力を一回の試験で判断できない。実習を通じての継続的評価が重要と考える。
- 臨床実習前 OSCE の公的化に伴い、特に地方国立大学では大変な混乱が生じています。この現状に対する分析評価をしっかりとした後に大学、学生、国民にとって資するものにすべきと考えており、現時点では臨床実習後 OSCE の公的化については賛成とは言えない。
- 試験を行うことは必要だと思うが、施設の負担が大きすぎる。公的化をするのであれば、国から少額ではなく、経費の全てを負担していただく必要がある。
- 臨床実習前 OSCE において公的化の名の下で機構が計画・実施した内容が、大学にとって負担が大きすぎて持続可能でないため。
- 課題数、シミュレータの均てん化、評価の均てん化、大学の人的負担などの問題解決にあたり、OSCE センターが前提として存在し、機能していなければ、公的化は困難と考える。国民・社会の負託にこたえることは勿論重要だが、そのために大学教員医師に自助努力を超えた過大な負担がかかるることは、安心・安全な医療の提供を目指す上で矛盾を生じかねず、丁寧に制度を検討して頂きたい。
- OSCE のみで臨床能力を評価することは困難であり、医学科が責任をもって教育課程の一環として行うことが本来の姿である。
- 公的化により全てが厳格化され、大学で行うことが困難となるため
- 今でも十分信託に応える OSCE を各大学実施できているため
- 臨床実習後 OSCE 実施を本当に国民や社会が求めているのか、その明確な根拠がわかりません。また本当にその負託にこたえる必要があるならば、臨床実習前 OSCE のような公的化でなく、国家試験化すべきと考えます。
- 公的化に関してどういう調査を行い、どのような方々から、どのような意見があったのかを明示すべきかと思う。
- 「公的化」は必要かと思うが、今の「評価表」(Pre-OSCE と異なり 1 行ずつのチェックで

はないので) そのままで、評価者間で、どうしてもバラつきが生じ公平ではないと思われ、「公的化」難しいと思う。

- シミュレーションテストには限界があり、測れない臨床技能がある。公的化のレベルまで試験の質を向上させることが極めて困難。
- 公的化するには予算が必要であり、現時点で公的化だけされても実現不可能。
- 負担が大きすぎるため、大学の業務負担、研究力低下に繋がっているため。
- 正確な能力がはかれていないと思う。大学間で評価が公平に統一されているか疑問に思う。
- アメリカでは中止された。CBT等代替方法を検討すべき
- 臨床研修終了時のOSCEで良いと思います。
- これまで（公的化前）も学内で厳正に実施していた。海外ではOSCE廃止の動きがある。
- OSCEでの評価は、医療面接や身体診察の医療技術や態度であり、評価方法も標準化しやすい部分もあり、これまでの実施の蓄積と標準化への対応から、評価が適切に行われてきていると考えます。しかし、PCC-OSCEでの評価は、それに加え、臨床推論の内容、プレゼンテーションが含まれます。まだ、評価の標準化が各大学の努力や工夫に任されており、公平な評価への蓄積がされているとは考えられません。その段階での公的化は不適切であると判断しています。
- 医学生・教員に負担が多くすぎる 1度でいい

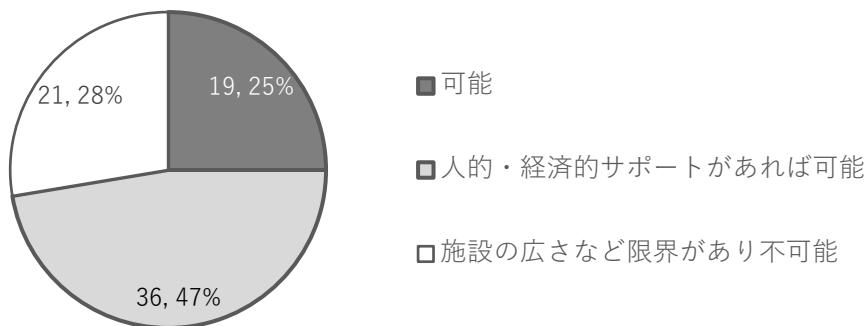
2. 公的化OSCEはどこで実施されるべきだと考えますか（複数回答可）。



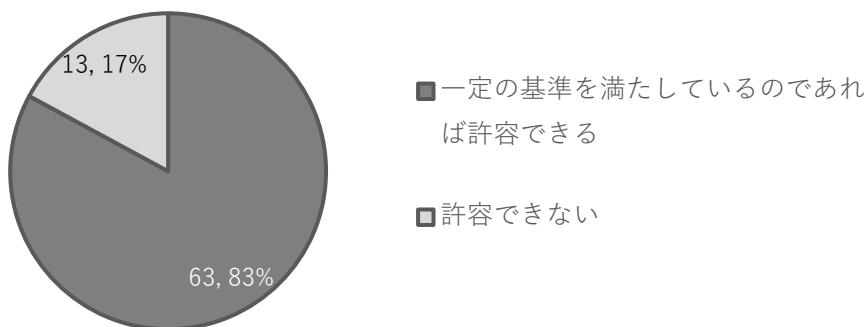
その他

- 国家試験同様に決まった一定の環境が確保された会場で行うべき
- 各大学でもやり方次第で可能

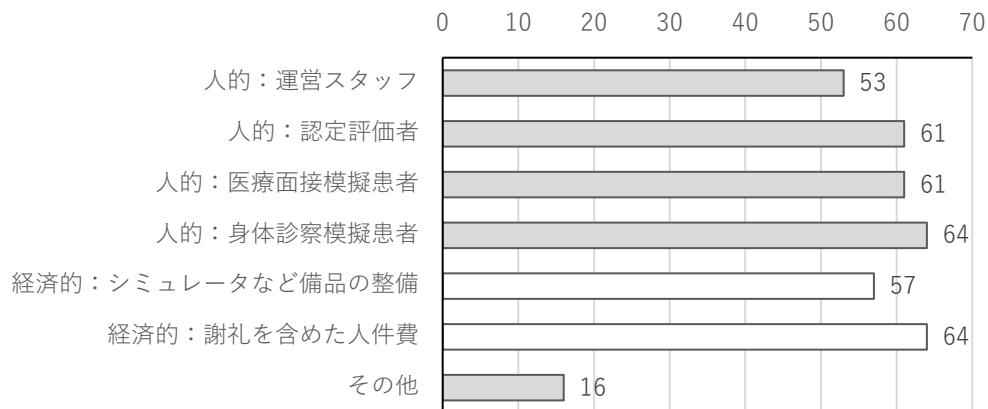
3. 自大学で公的化 OSCE は実施出来ますか。



4. 自大学で実施する場合、他大学とは試験環境が異なる（試験室の広さ、シミュレータの種類など）可能性があります。このような異なる環境は、受験者にとって許容されると考えますか。



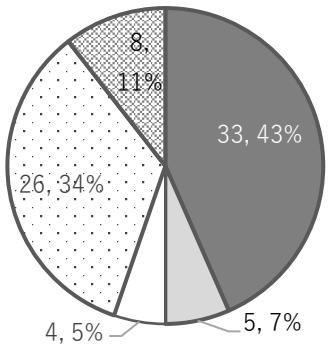
5. 自大学で公的化 OSCE を実施するために必要なサポートを選択してください(複数回答可)。



その他

- 試験室をつくる費用等
- 仮に全てサポート頂いても「3. 自大学で公的化 OSCE は実施出来ますか。」に回答したように自大学では現状、不可能です。
- 防衛省所属の国家機関のため、予算の確保無くして実施は不可能。そのためには前年度前半には方針を明確に決定していただかない限り、予算確保は不可能です。
- ICT スタッフ
- 自大学以外で起きている課題（指摘事項等）の共有
- 建物・試験室、および人的・経済的資源が必要
- 現状では不要です
- 部屋
- 3で回答したように、自大学では不可能と答えているので、この項目は不適当です。
- 本学にないシミュレーター等の備品は機構・OSCE センターで手配して欲しい
- OSCE 公的化について周知をはかる際に必要なポスターや動画、資料、冊子など
- シナリオ等に疑義が生じた際に速やかに問い合わせに対応していただける体制。
- 課題数によっては施設に限界が生じる可能性あり
- 事前準備の段階で、運営や評価者・模擬患者の標準化を支援する機構スタッフの派遣
- 特任人的資源については働き方改革もあり、物的資源はシミュレータなど施設によって条件が異なったりと、不足がちなのでサポートがあることが望ましい。
- 試験室として使用可能は部屋の広さに限界があるため、ベッドや多種類の備品を使用する課題は避けて頂きたい。

6-1. 評価者は全員外部評価者になります。外部評価者はどのように募集するのが良いでしょうか。

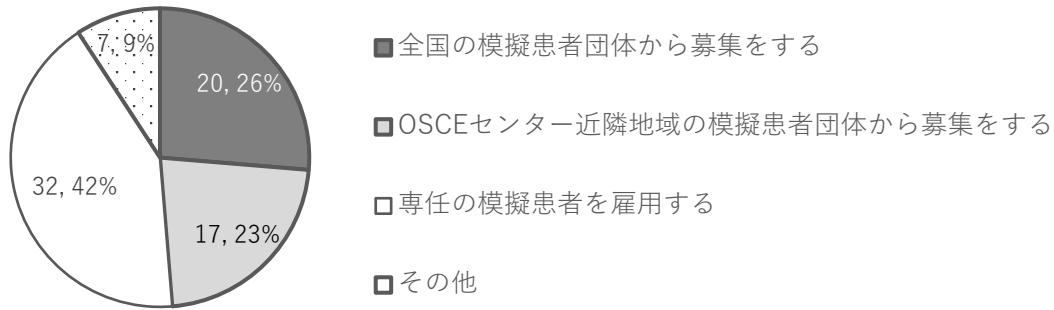


- 全国の医学部から可能な限り均等に負担する
- OSCEセンター近隣地域の医学部が派遣調整をする
- 派遣協力可能な大学に負担して貰う
- 専任の評価者を雇用する
- その他

その他

- 機構で一括して調整いただくと一番スムーズに進むと思います。
- 選任の評価者を一定数雇用したうえで、全国の医学部から均等に負担
- 82 大学がそれぞれどこか別大学を 1 大学分評価してはどうでしょうか。
- 公的化すべきではない。
- OSCE センターへの評価者派遣業務は CATO が担当する
- 大学に所属していない認定評価者もいるので、まずは認定評価者全員に声をかけ、不足分は各大学が求められた人数を供出するという流れが良いと思われます。
- 国家試験委員に準じて、均等な割り振りと、地域性を考慮した上で全国の認定評価者から募集し委嘱する。十分な人数を確保して、日程を調整して派遣する。
- 「全国の医学部から可能な限り均等に負担する」を選択したうえで補足あり：全国の医学部から均等に負担する調整をどこが行うかが問題ですが、公的化ならば、近隣地域の医学部で行わないことが望ましいと思います。

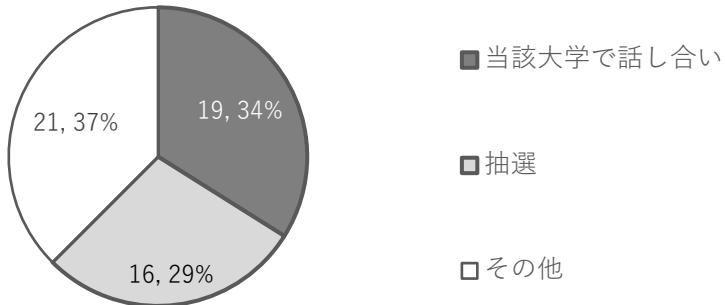
6-2. 模擬患者はどのように募集するのが良いでしょうか。



その他

- 医療面接模擬患者は高齢化に加えて、試験が導入されたため、希望者が以前より減少しつつあります。また、身体模擬患者も医学生の適用が不可となると（一般の方では）標準化が難しくなってきています。機構から派遣していただく仕組みが望ましいと思います。
- 公的化された国家試験が、運営の一部を外部に委託すること自体、非常に問題が大きい。公的化するのであれば、機構が模擬患者養成から派遣調整まで全国統一で全て管理すべき。
- 公的化すべきではない。
- OSCEセンター所属模擬患者および全国模擬患者団体から
- 身体診察にもご対応いただける模擬患者バンクを作っているところなので、ご活用いただけたら幸いです。
- 国家試験委員に準じて、均等な割り振りと、地域性を考慮した上で全国の模擬患者団体から募集し委嘱する。十分な人数を確保して、日程を調整して派遣する。
- やり方次第で自大学の SP でも可能

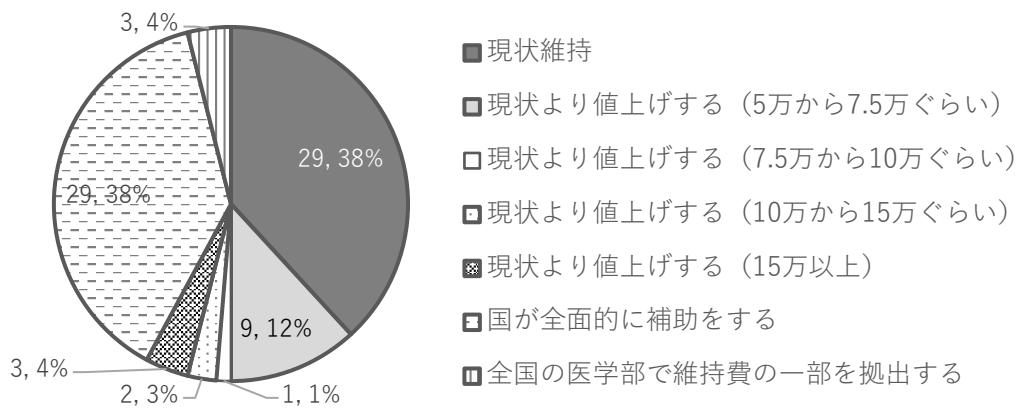
6-3. OSCE センター利用希望の大学が、同じ日程に複数ある場合の対応はどのようにするのが良いでしょうか。



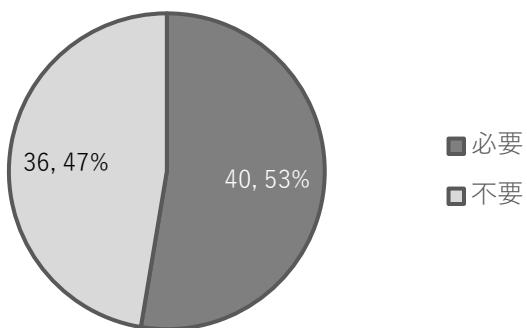
その他

- 機構による調整（6）
- 機構で調整いただくのが、実現性が高いと思われる。例) 2施設で日程が2日間に分かれ重複している場合は、それぞれ1日分をOSCEセンターで実施する。シミュレータや設備が確保できない課題についてOSCEセンター利用を優先する。事前に1年以上前に、OSCEセンター側（機構）から、日付を各大学に割り振り、特定の曜日（週の後半や休祝日）に集中しないようにする。
- OSCEセンター以外も使用。自大学、他施設など。
- 大学単位ではなく、個人単位で受験日を決めるという形はありますでしょうか
- 大学単位とせず、学生個人単位でOSCEセンターで受験可能とする、複数回受験可能、ベストパフォーマンスを記録する
- 利用希望大学は全て利用可
- 日程が限られることが多いため、同じ日程に重ならないように、1年以上前から日程調整する必要があると思います。
- いずれにしても早く決めることが重要と思います。
- 公的化するのであれば複数大学同時実施に対応できるようにすべきである。
- 第1～3希望まで聞き取りを行った上で、抽選で早めに日程を決定する
- AJMCレベルでの調整する仕組みが必要
- OSCEセンターで実施するのであれば平日でも実施できるので、日程の心配は減るよう思われます。
- 期間が限られるので、行うなら複数のOSCEセンターが必須。そのうえで話し合い。
- 同様の状態であれば前年行った以外の大学を優先
- 解決策なし
- 公的化すべきではない。

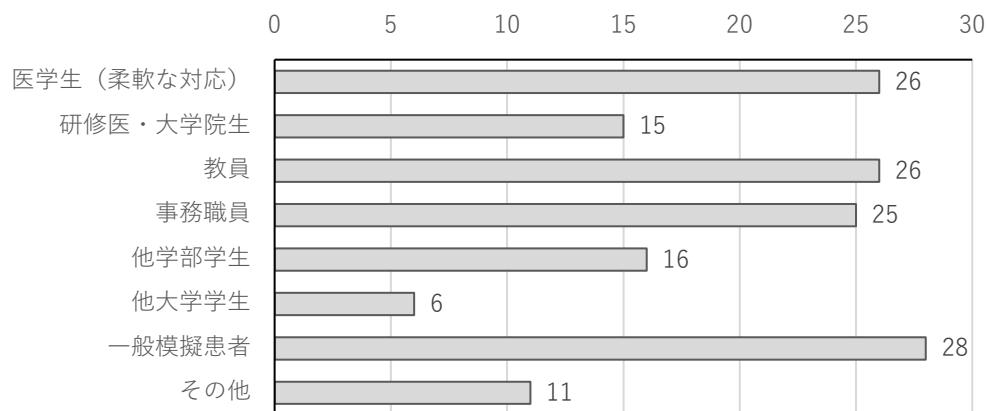
7. 自大学で実施する場合も OSCE センター活用の場合も、多大な費用がかかるることは、想像できます。現在の共用試験の受験料（Pre : 33,000 円、Post : 20,000 円）は、海外に比べると低額です。適切な受験料を選択してください。



8. 新たに認定された評価者には、OJT が必要ですか。



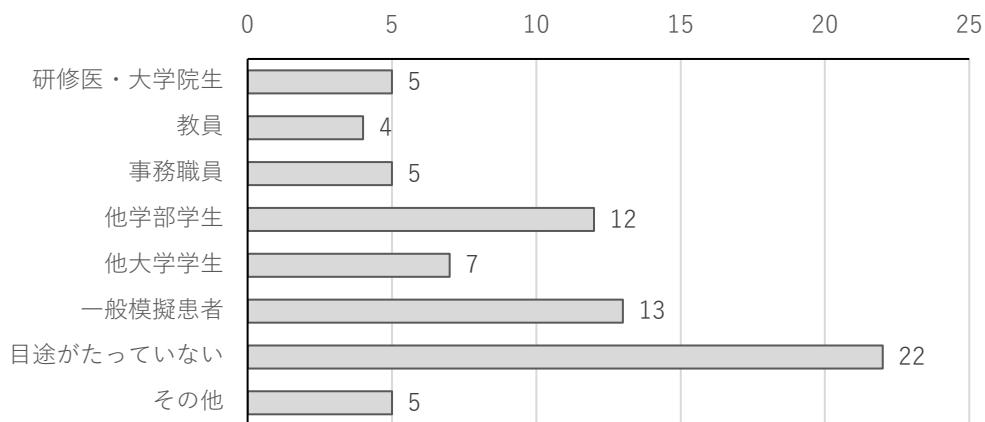
9. 身体診察模擬患者は誰が担当していますか（複数回答可）。



その他

- 医療面接模擬患者が兼任 (2)
- 人材派遣会社への派遣依頼
- シミュレーター (2)
- Post-CC OSCE では課題により、シミュレーターと一般模擬患者さん、あるいはその組み合わせで対応しています。
- 専任の模擬患者
- 外部に委託
- 男性看護師
- 業者

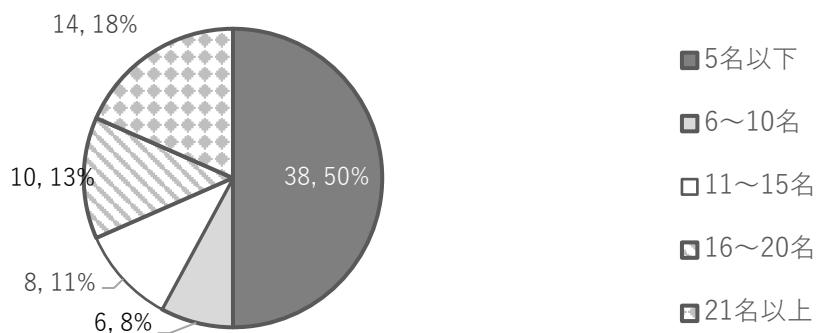
9-1. 医学生が担当している場合、今後、身体診察模擬患者は誰に依頼する予定ですか（複数回答可）。



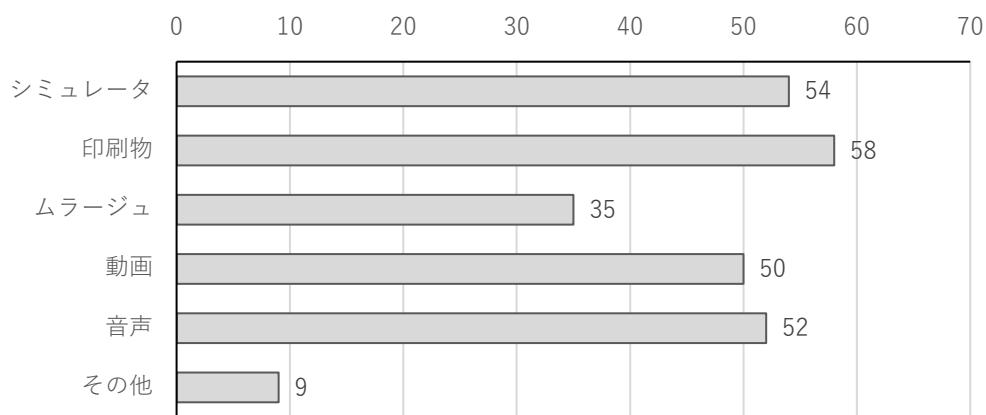
その他

- 現在の柔軟な運用を公的化後も残していただきたいです（医学生の模擬患者が最も標準化しやすく、公正な試験運営につながるため）
- Post-CC OSCE では医学生は担当していない。
- 外部に委託、シミュレータ
- 医学生
- 機構が決めるべき

10. 身体診察に協力可能な医療面接模擬患者は何人いますか。



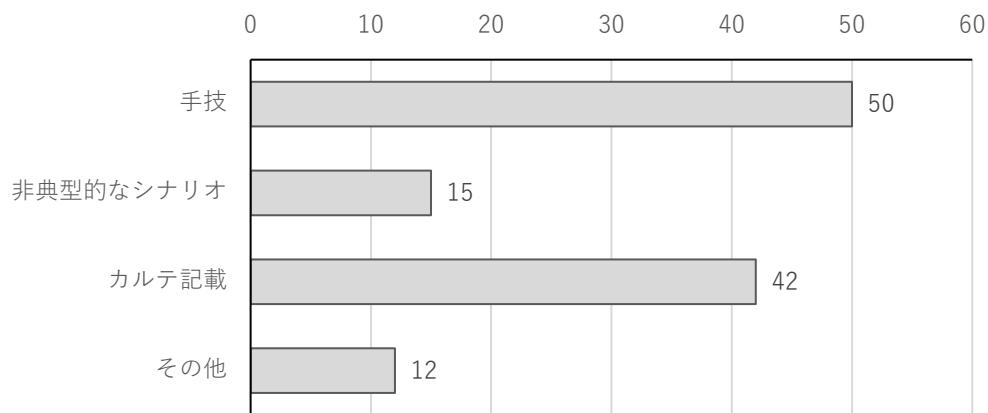
11. 身体診察所見の異常所見の提示の仕方について適切なものはどれですか（複数回答可）。



その他

- 課題によるので一概に言えない (2)
- 課題によって異なると学生が困るので、統一した方が良い。
- 異常所見の種類によって変わると思います
- 課題と所見によると思われます。 所見に関する補足説明と提示方法の標準化、動画や音声の場合、機器の操作と再生に要する時間が必要であることを踏まえた設定が必要です。
- 模擬患者自身の演技による方法 (3)
- 評価者または模擬患者からの発言

12. 現在の機構課題以外に必要な課題のタイプを選択してください (複数回答可)。



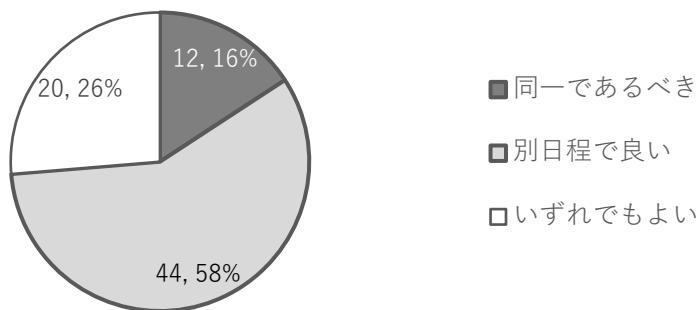
その他

- 患者への病状説明 (3)
- 現状で十分かと思います。
- 他のタイプは不要で現在と同じタイプを増やす
- そのほかの試験 (CBT、OSCE、国家試験) を含めて何を問うべきか、全体のデザインのもとに必要な課題を設定すべき
- OSCE で評価すべき内容による。
- 医療安全課題、ICT 技術課題
- 結局機構課題で何を評価するのかによると思います。
- 今の課題で完成度をあげるべく教育していくのが先決です。
- 現状の臨床推論課題で検査計画を問う問題・受験課題数を増加する。
- なし

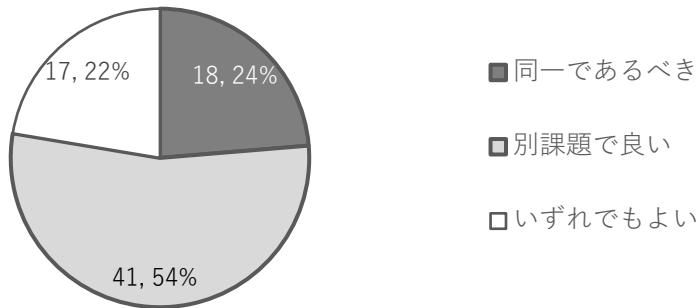
13. 今後の臨床実習後 OSCE の実施方法として、公的化試験または国家試験化をイメージした場合、どのような試験形態を想定しているのかをお聞かせください。公的化試験は、臨床実習前 OSCE のように国が実施機関を指定し、各大学が責任をもって行う試験となります。国家試験化は、国が責任をもって運用する形を想定します。それぞれの試験形態について、想定している実施形態を選択または記載してください。

13-1：公的化試験の場合

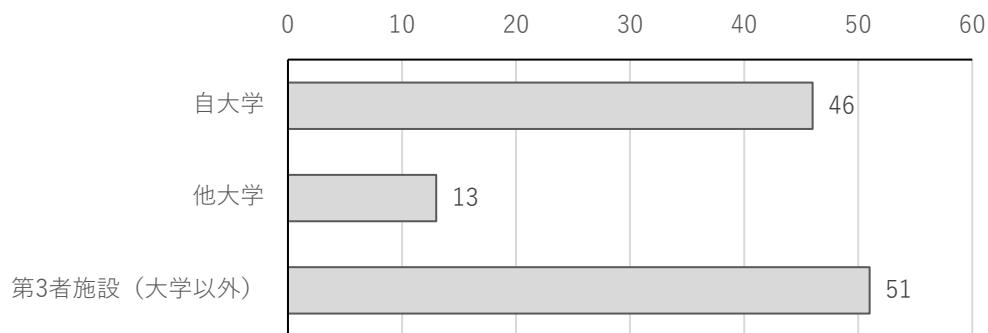
13-1-1. 公的化試験の場合の試験日



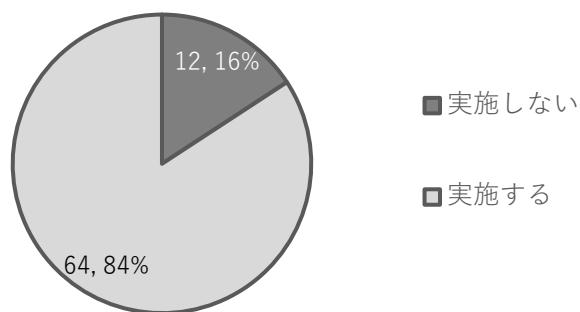
13-1-2. 公的化試験の場合の課題



13-1-3. 公的化試験の場合の試験会場（複数回答可）



13-1-4. 公的化試験の場合の再試験



13-1-5. その他何かございましたら記載してください。

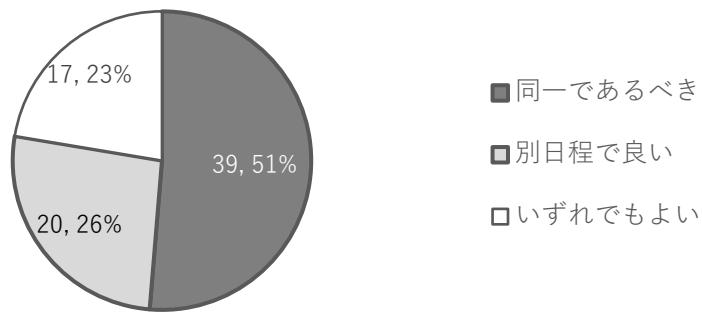
- 課題については別課題が良いが、標準化が必要である。
- 試験会場については、第3者施設としてOSCEセンターの設置が良い。
- 再試験については実施するが、本試験の難易度によると考える。"
- 特になし
- 実施できる施設に学生が受験に赴く形が理想的です
- 臨床実習後 OSCE の評価者講習会を受けた評価者が極めて少ないと想いますので、もし、2年後の公的化試験までに評価者講習会を受けることを必須とするならば、早急に対応が必要かと思います。また、評価者講習会を行う場合、講習場所や講習方法を配慮頂かなければ、地方大学からの評価者の育成が経済的、時間的、人的にも不可能です。
- 日程が同一であれば試験は同一課題でも別課題でもよいが、別日程であれば別課題が望ましいと思います。
- 公的化であれば、現在のPre OSCEのように各大学に多大な時間的・金銭的・人的負担を

かける方式でなく、国家試験に付隨する形で国が責任を持った技能試験(第三者施設、OSCEステーション)とすることを第一に検討して頂きたい。

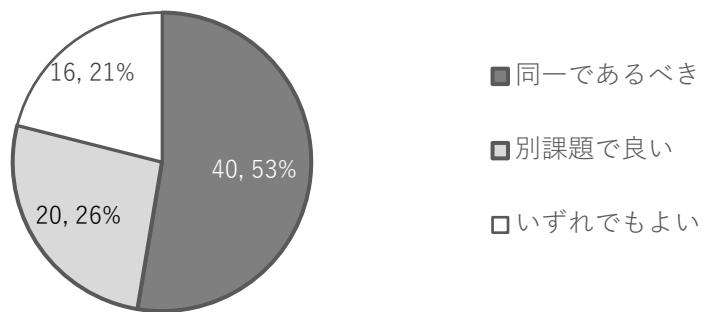
- 臨床実習における診療参加の促進と診療現場評価の充実が最も重要であり、教育リソース（人的、物的、金銭的）に限界がある状況で OSCE 公的化を進めるのは本末転倒である。
- 公的化とする以上、所属大学での受験は望ましくないですし、何より準備・実施が難しい。
- 13について回答はしましたが、基本、現在の医師国家試験は知識しか問うていないので、臨床実習後 OSCE を国家試験化し、そこで技能と態度を問うべきと考えます。
- 13 の説明文に、「公的化試験は、臨床実習前 OSCE のように国が実施機関を指定し、各大学が責任をもって行う試験となります。」とありますが、実施機関として認定され、合否判定も CATO が行うのであれば、責任を持つのは各大学ではなく CATO と考えます。各大学が責任をもって一生懸命実施していますが、公的化には完璧に近い標準化が必要で、そのためには各大学に責任を押し付けるのではなく、CATO が一括して実施し標準化を達成するのが認定実施機関としての役目ではないでしょうか。
- 公的化した場合、同日に全国の医学生が受験することなどできるはずがないので課題は別課題とせざるをえません。最終的な合否判定はどこまでも公平性に徹した試験でなされるべきなので、合同再試験の実施は避けられないと思われます。
- 共用試験には再試験アリ、公的化試験なら再試験アリが整合性があると思います。
- 適切な受験料について、費用の内訳の提示がないと回答が難しい。本来は十分な予算措置が必要。
- OSCE の実施だけでも大変なのですが、さらに公的化、国家試験化されるとかなり負担です。そもそも人の評価なので、課題数が多くないと信頼性が担保できないと思います。公的化、国家試験化されるとそういった問題も出てくるわけで、課題数が増えるとなると益々負担になります。廃止、あるいは初期研修終了後などの移行を検討して頂きたいです。
- pre 1 回で十分

13-2：国家試験の場合

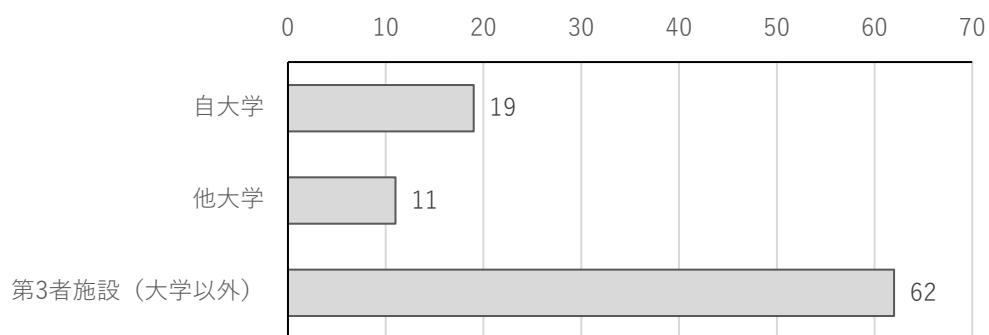
13-2-1. 国家試験の場合の試験日



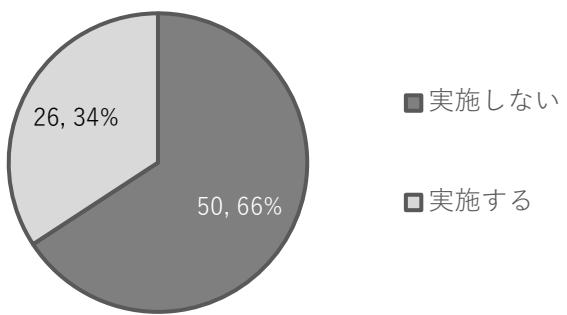
13-2-2. 国家試験の場合の課題



13-2-3. 国家試験の場合の試験会場 (複数回答可)



13-2-4. 国家試験の場合の再試験



13-2-5. その他何かございましたら記載してください。

- 臨床実習後 OSCE を行うことは、社会に医師国家試験を受けても良いという技術態度を持っているということを示す意味では意義があり、実施することはよいことです。ただし、本来は各大学で臨床実習の中できちんと評価していることを証明できれば問題ないのではないかでしょうか。そのための準備期間として、OSCE の評価者養成を活用し、自大学に持ち帰り、臨床実習中に評価を行える仕組みを目指して、臨床実習後 OSCE の発展的解消を目指せるとよいかと考えます。また、TOEFL や英検などのように日程を決め、何度も試験を受けられるようにできないでしょうか
- 厳正かつ公正・公平な試験実施のため、OSCE センターの早期設置を希望します。また、課題については、十分な数（100 以上）作成し、全て公開としたうえで、OSCE センターにおいて別日程で各大学が受験する形式が望ましいと考えます。
- アメリカでは、臨床医と、教育を専門とする医者は別にいますが、日本の大学では臨床、研究、教育をすべて行っています。これ以上、大学の医師に負担をかけるのは難しいように思います。公的な試験にしてくのであれば、大学病院に関わらず、一般病院の医師であったり、開業医であったりを、より含めて取り組む必要があると考えます。
- 各大学で開催となると、大学によって対応に差が出てしまうのではないかでしょうか。
- 現在自大学で行っていますが、多数の医師が同日に対応しなければならないため、現状でもかなり負担が大きいです。"
- 課題については別課題が良いが、標準化が必要である。
- 試験会場については、第 3 者施設として OSCE センターの設置が良い。
- 再試験については実施するが、本試験の難易度によると考える。
- 設問 7 の質問や回答様式の設定に問題があります。
- 典型的な誘導質問であり回答の信頼性が低い。
- 回答様式が、回答者が適正と考える受験料に関する回答と補助金のあり方に関する回答が混在しているため回答の信頼性が低い。適正価格に関する質問と、補助金のあり方に関する

る質問は、分けて質問すべきである。

- 集計や報告書の作成においては、こうした設問設定や回答様式に由来する結果の解釈の限界を言及してほしい。"
- CBT、OSCE、国家試験を含めた全体のデザインをまず描くべきかと思います
- 特になし
- 年3-4回行い、複数回受験可
- OSCE試験実施を外部委託形式（例えば、大学入学試験実施を受託している業者を想定）とし、CATOは課題作成と評価業務および評価者派遣業務に専念する組織とする。課題数を増やし、CBTの様なIRTによる評価を行う。模擬患者活動も上記受託業者主導で募集を行う（ただし、各大学で学生教育に協力する一般模擬患者は引き続き大学や模擬患者団体で養成を続ける）。受験生はOSCE複数機会受験を可能とし、ベストパフォーマンスが記録されるシステムとする。（但し費用は自己負担とする）
- 国家試験もCBT化するのであれば、自大学でも実施可能だと思います。もし、国家試験の再試験を行う場合、問題と実施日に関する問題をクリアにする必要があると思います。
- 試験日に内部評価者数確保が大変で、病院業務の圧迫もしておりますので、ある程度の数の外部評価者を派遣頂けると助かります。
- 受験料については制度が決まりいくら必要なのかにより変わると思います。学生にとって許容範囲と思われる金額として選びました。また、国家試験の場合の評価者は自大学の学生を教員が評価することが許容されるのかという問題も出てくると思います。
- 臨床実習における診療参加の促進と診療現場評価の充実が最も重要であり、国家試験化することで教育の質が向上するとは思えない。
- 課題のブラッシュアップが不十分だと考える。
- また、以下各設問について理由・補足等記入します。
 - ・ いざれ必要だが、以下の理由のためOSCEが成熟してからで良い。
 - ・ 外部評価者が必ずしも十分確保できていない。現に直前になって再募集がなされたことがある。
 - ・ 臨床実習前OSCEでは、手技や救急の再試験受験者が多発しており、課題及び評価方法の見直しが必要である。
 - ・ 2.実施できるが、本来は専門施設が望ましい。
 - ・ 6-1.「全国の医学部から可能な限り均等に負担する」と「専門の評価者を雇用する」の違いが分かりにくいが、負担が均等になることが重要であると考える。
 - ・ 6-2.現状は選択した「近隣地域の模擬患者団体から募集をする」であるが、「全国の模擬患者団体から募集をする」と「専任の模擬患者を雇用する」の違いが分かりにくく、回答が難しい。
 - ・ 7.会計報告がなされておらず、実際に必要な金額がいくらかわからないため、回答が難しい。（現在の受験料の基準もどうやって決めているのか？）
 - ・ 10.医療面接模擬患者は外部の団体から雇用しており、身体診察はできないので0人で

ある。

- ・ 13-1-3.自大学だと休日にしか開催できないため、いずれは共用施設や第3者施設で平日開催が望ましい。
- ・ 13-2-2.別日に実施するのであれば、同一課題は不適切である。"
- ・ プレ OSCE の公的化でさえ大学としては限界ですので、さらにポストに割く人的・物的リソースがないのが現状です。
- ・ 13-1-5 に記載した通りです。国家試験化し、各大学ではなく、国あるいは CATO が責任を持って実施すべきと考えます。
- ・ 令和5年5月11日全国医学部長病院会議から出された OSCE に関する要望書の中に「2020 年度代に入って米国およびカナダの国家試験において OSCE が廃止」となっている。このような中で OSCE 公的化や国家試験化にするのであれば、明確な説明が必要だと考える。また、公的化や国家試験化にするのであれば、諸々の手配は機構が行うべきだと考える。post-OSCE は「公的化」がどうにかできたとしても、「国家試験化」はかなり無理があると思う（同日に、外部評価者を派遣できない）。
- ・ 問 10 に関してはアルバイト募集をかけているため、本学が確保できている模擬患者の人数ではない（そのため募集人数（試験に必要な人数）に✓（チェック）をしている）。
- ・ 親の経済格差による教育格差受が報告される中、受験料の値上げなどの医学生への経済的負担増加が将来の医師の多様性をますます損うことを考慮すべきではないか。
- ・ 臨床実習後 OSCE は、各試験室に 2 名いる評価者のうちの一名を学内の教員にすべきと思われます。自分たちが教育してきた学生の到達点を目の当たりにし不足部分を思い知ることがその大学の教育改善に資するというのが理由です。
- ・ 試験を公平にするには模擬患者を揃えることが重要です。これには医療面接患者の質、そして医療面接模擬患者が身体診察模擬患者を兼ねるか否かということを含めての話です。私共の模擬患者バンクは比較的均質であるという自負があります。ご要望があれば大規模なものにすることが恐らく可能ですが、それには年月を要するのでもしも規模拡大の必要がございましたら早めにご連絡をいただければと存じます。
- ・ 共用試験には再試験アリ、医師国家試験なら再試験ナシが整合性があると思います。
- ・ 臨床実習後 OSCE は規模が大きく、関係者が多い実技試験であり、多くの関係者の移動や準備を必要とすることから、天災などの影響を受けやすく、同一日、同一試験として漏洩がない状態を全大学で体制を確保することは現実的ではないと思われます。公的化までの時間と実現可能性を踏まえると、現時点では公的化されている臨床実習前 OSCE と同様に、外部からの監督者の派遣や、公的資格をもった実施支援者の派遣、評価と実施の標準化によって、試験実施プロセスの質を担保することが重要と思われます。
- ・ Post OSCE 自体の廃止を希望しています。そもそも人の評価なので、課題数が多くないと信頼性が担保できないと思います。公的化、国家試験化されるとそういった問題も出てくるわけで、課題数が増えるとなると益々負担になります。現場の声を尊重し、廃止あるいは、Pre か Post のみなどをご検討下さい。（個人的な意見です）

- 共用試験の受験料について：値上げしたほうがよいと思いますが金額算出の根拠がわかりません。OSCE センターを活用するにしても、OSCE センターにかかる費用や、そのほかに人材を求めるにしても、その規模や一人当たりの賃金が不明なので、現段階では回答不能です。
- 13-1-3. 13-2-3. 試験会場について：いずれも「本来ならば OSCE センターなどが望ましい」
- 臨床実習後 OSCE だけを切り離して議論するのではなく、国家試験も連動して議論すべきである。
- 各大学の教職員数および設備が限られているなか、すべて大学の責任において実施することは困難と考えます。受験に必要な環境が整った OSCE センターを整備し実施することが、各大学の負担を考えると理想的かと考えます。
- osce は卒前不要。臨床医師の多忙極める状態。医学生の負担増を考慮すべき。

厚生労働省事業

OSCE 海外調査班報告書

藤田 博一（高知大学）
伊藤 俊之（滋賀医科大学）
鋪野 紀好（千葉大学）
清水 郁夫（千葉大学）
野村 理（弘前大学）

目次

1. はじめに
2. 海外調査について
 - 2.1 海外調査の目的
 - 2.2 海外調査の方法
 - 2.2.1 対象の国・地域の選定
 - 2.2.2 対象者の選定
 - 2.2.3 アンケート項目の作成
 - 2.2.4 アンケートの発出
 - 2.2.5 アンケート調査期間
 - 2.2.6 インタビュー調査
 - 2.2.7 インターネット情報による文書分析
 - 2.3 海外調査の結果
 - 2.3.1 アンケート調査回答
 - 2.3.2 インタビュー調査
 - 2.3.3 インターネット情報による文書分析
 - 2.3.4 調査結果の分析
3. 謝辞

資料

アンケート質問用紙

1. はじめに

2020 年 11 月 医師国家試験改善検討部会 報告書において、診療参加型臨床実習に則した技能修得状況を確認するための試験の公的化を含め、医師国家試験の在り方を速やかに検討することとされた。2023 年 4 月からは、診療参加型臨床実習前の客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination : OSCE) が公的化され、全国の医学部において同一の基準で試験が実施されるようになった。これにより、卒業前の医学生の総合的な臨床能力を評価する体制が整備されつつある。診療参加型臨床実習後に実施する OSCE (臨床実習後 OSCE) の国家試験化を検討するにあたり、世界各国での実施状況を踏まえたうえで、その妥当性や信頼性、公平性に関する検証を行った。米国の動向については、新型コロナウイルスの影響を受け、米国の医師国家試験 (United States Medical Licensing Examination : USMLE) では、臨床技能を評価する STEP2 CS が廃止された。これは、卒業前医学生の臨床能力に関する総括的評価試験の在り方を再考する契機ともなっており、我が国での試験制度の見直しにも影響を与える可能性がある。そこで、OSCE 海外調査班では、我が国での臨床実習後 OSCE 国家試験化の検討に資する情報を得ることを目的とし、海外での OSCE 実施状況を比較検討する調査を行った。今回の調査報告書は、その調査結果と分析を記述し、今後の国家試験化に関する議論のための基礎情報を提供する。

2. 海外調査について

2.1 海外調査の目的

OSCE 海外調査班では、英国、カナダ、台湾、韓国等の医師国家試験技能試験の現状（試験課題数・評価者の育成や認定方法・模擬患者の育成や認定方法・試験実施に関する資源・合否判定方法など）を調査し、我が国の現状と比較することを目的とした。そのため、海外の医師国家試験技能試験に関する有識者に対して、アンケート調査やインタビューを実施した。また、直接情報収集ができない国については、文献レビューによる資料作成を行なった。

2.2 海外調査の方法

OSCE 海外調査班では、上記の調査目的について、以下の手順で調査を実施した。

2.2.1 対象の国・地域の選定

医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）が令和 4 年度（2022 年）に発出され、令和 6 年度から全国の医学部で導入される。医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）では、アウトカム基盤型医学教育を推進する学修目標が示されている。改訂の論拠として実施された「『医学教育モデル・コア・カリキュラムの次期改訂に向けた調査・研究（令和 3

年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業)』報告書』では、アウトカム基盤型教育を実施している諸外国等を対象に実施された海外調査結果が報告されている。

本調査においても、卒前教育の整合性という観点から、上記調査・研究で対象となった国・地域であり、かつ調査実施時点で医師国家試験技能試験もしくはそれに準じるものとして OSCE が実施されている国・地域を対象として選定した。

以上より、今回の調査では以下の 4 つの国・地域を調査対象とした。

- 1) 英国
- 2) カナダ
- 3) 台湾
- 4) 韓国

2.2.2 対象者の選定

上記の 4 つの国・地域において、医師国家試験技能試験もしくはそれに準じるものとして OSCE 等に関する有識者を、共用試験実施評価機構に所属する委員の推薦をもとに、候補となる対象者の選定を行なった。その結果、対象者は以下の 4 名が選定された。

- 1) 英国

Richard Fuller 医師 (Professor, University of Liverpool / General Medical Council)

- 2) カナダ

Debra Pugh 医師 (Medical Education Advisor / Medical Council of Canada)

- 3) 台湾

Henry Yang 医師 (Chair Professor, Chung Shan Medical University / CEO of Taiwan Medical Accreditation Council (TMAC) / Chairman of International Affairs Committee, Taiwan Association of Medication (TAME))

- 4) 韓国

Young-Mee Lee 医師 (Professor, Department of Medical Education, Korea University / Editor-in-Chief of the Korean Journal of Medical Education)

2.2.3 アンケート項目の作成

今回の調査対象の国・地域の有識者に対して、ヒアリングを行うアンケート項目の作成を行なった。アンケート項目の作成については、OSCE 海外調査班ならびに、OSCE センター検討プロジェクトチームである海外情報収集班、OSCE 実施管理委員会と協議の上作成した。

大区分として以下の 5 つのカテゴリーを設定した。

- I. 試験設計について
- II. 模擬患者について
- III. OSCE センターの運営試験設計について
- IV. OSCE 実施のための予算について
- V. OSCE の運営について

カテゴリー毎の質問項目について、OSCE 海外調査班で質問項目の検討を行なった。質問項目については、今回の調査で必要となる項目を選択しつつ、かつ対象者が回答可能な情報量に選定する必要がある。そのため、以下のプロセスでアンケート項目の選定を実施した。

- 1) カテゴリーで設定したそれぞれの視点をもとに、メンバーから質問項目について、ブレインストーミングを行いリスト化したところ、92 項目が挙げられた。
- 2) リスト化された質問項目について、行政的視点と学術的視点とから、以下の 3 つの優先順位のもとに評価を行った。

A : 重要

B : 可能であれば調査したい

C : 優先順位が低い

優先順位については OSCE 海外調査班のメンバー3 名が行い、意見が分かれたものについては、メンバーで突合作業を行なった。このプロセスでは、行政的視点で A となった項目を優先して調査対象とし、72 項目が選定された。

- 3) 上記の 72 項目のうち、OSCE 海外調査班ならびに医学系 OSCE 実施管理委員会で、追加調査項目の有無、ならびに優先順位を下げる項目について協議を行い、最終的に 44 項目の質問が選定された（大区分別 I : 20 項目、II : 6 項目、III : 10 項目、IV : 3 項目、V : 15 項目）。アンケート調査用紙は日本語版を作成し、OSCE 海外調査班で英訳ならびにプロフェッショナルライティングによる英文校正を受けた（資料）。
- 4) 完成した項目については、医学系 OSCE 実施管理委員会での承認を行なった。

2.2.4 アンケートの発出

アンケートの実施にあたり、対象者には事前にメールでのコンタクトを行なった。アンケート調査の依頼状については、共用試験実施評価からの文章を作成した。

2.2.5 アンケート調査期間

調査期間は令和 5 年（2023 年）1 月 6 日～3 月 31 日とした。アンケートに対する回答がなかつた場合、2 回のリマインドを実施した。

2.2.6 インタビュー調査

アンケート調査結果に基づき、さらなる調査が必要な事項については、別途対象者についてテレビ会議システム（Zoom）を用いたインタビューを実施した。インタビュー内容は録音を行い、情報を書き起こし逐語録を作成した。

2.2.7 インターネット情報による文書分析

アンケートに対する回答がなかった対象の国・地域については、論文を中心にインターネットに公開されている情報をもとに、上記アンケート項目に該当する事項に関する調査を実施した。

2.3 海外調査の結果

2.3.1 アンケート調査回答

今回のアンケート調査では、英国、カナダ、台湾の対象者から回答を得た。韓国についてはアンケート回答が得られなかった。

2.3.2 インタビュー調査

カナダについては、アンケート調査回答結果が得られたのち、補足部分に関するインタビューを実施した。

2.3.3 インターネット情報による文書分析

アンケート回答が得られなかった韓国については、インターネット情報による記述調査を実施した。

2.3.4 調査結果の分析

アンケート調査、インタビュー調査、インターネット情報による文書分析の結果について、各種アンケート項目毎にまとめ、分析を行なった。

<I 試験設計について>

調査対象の国・地域での受験生評価は、試験室ごとに 1 名の評価者が実施していた。また、医師以外の医療専門職が評価を担っている国もあった。我が国の臨床実習後 OSCE では、医師 2 名による標準化された評価が実施されている。評価者の確保の観点からは、医師 1 名での評価や、他の医療専門職による評価について検討する価値がある。一方で、今回の調査対象の国・地域、では 12 課題程度が実施されていた。これは、ブループリントならびにその策定根拠となるコンピテンシーについては各国で定められており、課題数が多いことでこれらをより網羅しやすくなっている。我が国における臨床実習後 OSCE では機構課題として 3 課題の実施を原則とし、大学独自課題として 3 課題の実施が望ましいとされ、合計 6 課題での評価が推奨されている。日本で 12 課題を

国家試験として実施する場合には、試験で評価すべき受験者の能力をさらに拡充することを検討する必要があり、さらに、試験を行うスペースの確保、模擬患者や評価者の確保等、試験実施するために必要な人的及び物的資源の確保が大きな課題である。そのため、今後、試験室あたりの評価者数と試験課題数については、実行可能性も考慮した配置を検討する必要がある。

我が国での臨床実習後 OSCE では、機構課題の場合、試験室あたり 2 つのビデオカメラによる録音・録画を必須としている。海外では試験室では何らかの形での直接観察をおこなっているが、ビデオカメラは必ずしも必須とはしていなかった。ビデオカメラの設置については、必要性の有無は合否判定方法とプロセスとの整合性に基づいて検討する必要がある。

課題作成の視点として、海外では 12 課題の中にも、パイロット課題として 1 課題実施している。新規問題の開発にあたり、問題点の検証も踏まえた運用例として活用できる可能性がある。また、診察室では模擬患者以外にも、同僚の医師役を演じる俳優を活用し、患者の引き継ぎ (patient handover) や、症例に関するディスカッションを実施する取り組みがあった。このような工夫を行うことで、現行の臨床実習後 OSCE で評価している技能以外にも、多様な能力を評価できる試験設計が可能となる。国毎の医師に求められる業務の違いと照らし合わせて検証する必要がある。

合否判定に関しては、ボーダーライン回帰法が広く採用されており、各国で試験の公平性・妥当性・客觀性を評価するための仕組みが確立されている。異議申し立てのプロセスも整備されており、英国では GMC CPSA 基準の要件を満たす形で行われている。カナダでは現在、海外の医学学校を卒業した者を対象とする National Assessment Collaboration (NAC) 試験のみが OSCE として実施されており、Medical Council of Canada の規定に基づいて実施されている。

再試験については、英国では年に 2 回の受験機会があり、不合格の場合はその年を繰り返すことができる一方、韓国では再試験の機会が設けられていない。台湾では、春期に行われる OSCE で不合格となった場合、その年の秋期に再度受験することが可能となっている。不合格者の再試験については実施体制やスケジュール、マッチングとの関連が大きいことが推測される。すなわち、複数回受験可能にすることは難しいが、英国のように国家試験という形式をとらない場合は学内の再試験としての実施が容易となる可能性がある。また、いずれの国でも、異議申し立て対応プロセスが確立している。

実施団体の資金源に関しては、受験料の他に実施大学や行政からの支援があることが明らかになっており、特に国家試験としての位置づけがある場合は、政府からの支援が受けられる。これらの資金は、試験の質の確保と持続可能な運営のために不可欠であると考える。

< II 模擬患者(SP)について>

各国において、模擬患者 (Standardized Patient; 以下「SP」) の養成に関する取組が行われている。具体的には、英国では、各大学が SP 養成を実施しており、試験当日の説明だけでなく、一貫性を保つために試験前に SP 養成講習会を実施している。カナダでは SP 間でオリエンテーション

ンを実施し、同じ症例情報を受け取り、SP 養成者が全員同じように役を演じるように訓練されている。台湾では、SP 養成プログラムを実施するための SP 養成者自体を養成するための全国 SP 養成ワークショップが定期的に開催され、養成された SP の数を維持している。韓国では、役者または実際の患者を雇い、SP 養成を実施している。

海外では、SP 養成を主たる担当する組織が存在する。英国では各医学部が SP を養成し、カナダでは NAC 試験を実施する試験会場が SP を募集し、養成をおこなっている。台湾では各 OSCE センターが SP 養成プログラムを企画・管理・計画し、資格のある SP となるための新しいメンバーを継続的に募集している。韓国では国立国家試験院が SP の募集・採用・養成を担当し、毎年 5~8 月に計 8 回の養成機会が提供されている。また、台湾と韓国では、SP 研修プログラムの認定に関する組織があり、SP トレーニングの質の一貫性を確保している。

海外では俳優が SP を務める事例があり、SP 養成や人材確保の観点から参照できる方法であると考える。我が国では、養成 SP が確保できないため、臨床実習後 OSCE で医師が模擬患者役を務める事例がある。医師が SP を担当することは臨床現場を想起しやすいことにメリットがあるが、人的資源の有効活用、受験者の使用する専門用語に対して違和感なく反応をする、受験者は指導医を相手にしているような勾配を感じる等のデメリットが挙げられる。これらの課題を解決する方略として、俳優による SP 確保も方略の 1 つとして検討する必要がある。

また、これらの国・地域では、SP に対して謝金が支払われている。英国、カナダ、台湾、韓国のいずれでも、SP はその報酬を受け取っており、この報酬は彼らの貢献を認めている。

<III OSCE センターについて>

国家試験制度を持たない英国以外では試験実施拠点が設けられており、各国の医学教育および評価システムに組み込まれている。具体的には、カナダ、台湾、韓国で OSCE センターが稼働しており、これらは SP 養成同様、各大学の試験の一環であるか、公的資格試験の一部であるかによる違いが影響していると考えられる。

カナダでは、OSCE は 1 つのセンターではなく、全国の複数の拠点で実施されている。台湾では、TAME の OSCE オフィスが、教育病院（メディカルセンター）内または大学キャンパス内にある OSCE センターを評価する権限を政府から与えられており、27箇所のセンターが運営されている。韓国には 2 つの OSCE センターが存在し、全国で 1 日最大 72 名が受験できる環境が整えられている。

また、これらの国では OSCE センターの施設や資器材が試験以外の用途を担っているケースも見受けられ、効果的な施設の有効活用が行われている。いずれの国もセンターの質保証プロセスを有しており、各センターの運営や試験設計、評価方法の向上さらには OSCE の質担保に寄与していると考えられる。

<IV 予算について>

OSCE の予算に関して、英国、カナダ、台湾、韓国で共通しているのは、医学教育の一環として OSCE を実施していることである。しかし、資金源とその運用には国ごとに違いが見られる。英国では、OSCE の予算は各大学が医学生一人ひとりに対して受け取る中央資金と、臨床現場が研修のために受け取る資金から手配されている。これらの資金は英国政府から提供されており、医学生的な教育に充てられている。カナダでは、OSCE の予算は MCC (Medical Council of Canada) から支払われているが、大学は別の収入源も持っている。具体的な収入源については明示されていないが、大学自体が資金を調達している可能性が考えられる。台湾では、OSCE の予算は主要な教育病院または提携教育病院から、あるいは大学の支援から支援されている。台湾政府の予算とも関連しており、教育機関や病院からの支援も一部の資金源となっている。韓国では、詳細な予算についての情報は提供されていないが、OSCE センターが国立国家試験院の所有であるため、国家予算から資金が捻出されていると考えられる。

これらの国・地域では、医学生的な評価と訓練の一環として OSCE を実施し、そのための予算を確保している。また、OSCE に必要な資材やシミュレータの購入とメンテナンスも行われており、試験の質を向上させるための実施が支援されている。

< V 運営について >

各国・地域で異なる管理団体が OSCE を運営しており、英国、カナダ、台湾、韓国ではそれぞれ異なる組織が担当している。カナダの MCC は、約 100~200 人の職員で構成されている。台湾の TAME の OSCE オフィスは、全国 OSCE プロジェクトの管理、処理、評価を担当し、全国 OSCE 審査委員会 (EAC) が存在する。各国・地域の OSCE の管理母体と医師免許・医学教育機関との関係性は異なり、カナダでは MCC からライセンスが授与され、台湾では全国 OSCE は高等教育機関と関連がある。試験運営の年間スケジュールとフローは各国・地域で異なり、カナダの MCC では年間計画をウェブサイト上で公開している。学生の受験料は各国で異なり、カナダの NAC 試験の受験料は \$3,050、台湾の受験料は 6,000 NTD、韓国の受験料は 62 万ウォンであった。受験料の負担者は各国で異なるが、実施機関や教育機関から支援が行われる場合がある。OSCE センターの財源について、台湾では大学や附属病院から支援がされている。International medical graduate への支援については、海外でも対象者用の OSCE が実施されている。将来的な改変については、各国・地域で異なる課題や課題への対応策が存在し、それぞれの国で運用が継続的に改良されている。

3. 謝辞

今回の調査にあたり、対象者の推薦やコンタクトについて、お力添え頂いた、山脇正永教授（東京医科歯科大学）ならびに矢野晴美教授（国際医療福祉大学）に深く御礼申し上げます。

4. 資料

International survey questionnaire on national Objective Structured Clinical Examination at the point of graduation

We really appreciate your great help and expertise.

The following questions were asked about the national OSCE for an assessment of clinical competence at the time of graduation in the participants' country. Please put your answers directly in a word file.

We plan to conduct this survey in 6 different countries and will provide you with feedback on the survey results.

I. Design for OSCE

Q1. What is the definition of a qualified candidate (including graduates from foreign medical schools)?

Q2. Please tell us how much time is allotted to each examination subject (for example, three 6-minute assignments, two 12-minute assignments, or six 6-minute assignments).

Q3. How many stations do you have? (For example, six stations on the first day, four stations on the second day, ten stations in total, etc.)

Q4. How long does the examination take? (For example, three days in total or one day in total)

Q5. Please tell us about any unique assignments.

Q6. How many evaluators do you have per candidate for each assignment?

Q7. How does an evaluator observe an examinee?

- (1) Observation in the exam room
- (2) Observation through the magic mirror
- (3) Observation using a live video camera
- (4) Observation of recordings

Q8. How many times per year can the same medical student take the OSCE after completing clinical training?
(For example, as many times as they want or once a year).

Q9. Please explain what is involved in passing or failing the exam.

Q10. Please explain how the criteria for determining pass/fail were established.

Q11. What measures have been taken to ensure the fairness, validity, and objectivity of the examination?

Q12. Can the exam be repeated?

- (1) Yes

(2) No

Q13. If you answered “yes” to the above, please elaborate (including details about eligibility).

Q14. Is there a system for appealing a pass/fail grade?

(1) Yes

(2) No

Q15. If you answered “yes” to the above, please provide details regarding the system.

Q16. Are measures in place to prevent cheating?

(1) Yes

(2) No

Q17. If you answered “yes” to the above, please provide details regarding these measures.

Q18. Please provide an overview of the exam. Additionally, please provide an explanation of the structure involved in assessment.

Q19. What kinds of competencies are evaluated in post-clinical OSCE?

Q20. Where do the OSCE-implementing bodies procure funding from?

(1) Examinees

(2) Implementing universities

(3) Implementing organizations

(4) The government

(5) Donations from the public

(6) Donations from companies

(7) Others (please specify)

II. Simulated Patients

Q26. Please provide an overview of the efforts to standardize treatment with simulated patients (SP encounters).

Q27. Which organization is mainly responsible for training simulated patients?

Q28. Are there any organizations that provide certifications for participation in a simulated patient preparation training course?

(1) Yes

(2) No

Q29. If you answered “yes” to the above, please provide details regarding the simulated patient training course (such as the specific organization name, what they do, standardization efforts, and how much time the course takes).

Q30. Are simulated patients offered compensation?

- (1) Yes
- (2) No

Q31. Who is the contracting entity for simulated patients?

III. Administrational design for OSCE center

Q1. Is there an OSCE Center in your country?

- (1) Yes
- (2) No

Q2. If you answered “yes” to the above, please answer the following:

- 2-(a) What is the maximum number of lines in the test?
- 2-(b) What is the maximum number of questions in the test?
- 2-(c) How many students can take the test per day?
- 2-(d) Is the facility used for anything other than OSCE activities?

Q3. How many OSCE Centers are there nationwide?

Q4. Please provide the names of all areas with an OSCE center.

Q5. If there is an OSCE Center, is it located in a venue rented by the evaluator of the university providing the exam?

Q6. Are quality assurance and certification efforts being undertaken by the OSCE Center?

- (1) Yes
- (2) No

Q7. If you answered “yes” to the above, please elaborate.

Q8. Please tell us how the OSCE Center is used on nonuse days.

Q9. Who funds the OSCE Center?

Q10. Please provide any additional information regarding the OSCE Center.

IV. Budget

Q1. Where do OSCE-implementing universities procure funding from?

Q2. Which organization purchases the materials (such as simulators) used for testing?

Q3. Does any organization retain the materials used in the tests?

V. Administration for OSCE

Q1. Where is the OSCE governing body located?

Q2. How many employees does the management organization have?

Q3. What departments is the management organization made up of?

Q4. What kind of relationship does the OSCE governing body have with administrative bodies governing medical licenses and medical education?

Q5. Has an annual schedule for test management and workflow for test management and operation been defined?

Q6. What is the exam fee for the students?

Q7. Who is responsible for handling or receiving the students' exam fees?

Q8. If there is an OSCE Center, what other financial resources come into play besides exam fees?

Q9. Are there any special treatments available to international medical graduates?

(1) Yes

(2) No

Q11. If you answered "yes" to the above, please elaborate.

Q11. Is any special treatment provided to applicants with disabilities?

(1) Yes

(2) No

Q12. If you answered "yes" to the above, please elaborate.

Q13. What do you feel are some of the barriers to implementing OSCE in your country? How are they addressed?

Q14. Please provide an overview of the future obstacles you foresee in implementing OSCE in your country.

Q15. Please provide an overview of any future changes planned in implementing the OSCE in your country.

【上記アンケートの日本語訳】

卒業時の臨床能力評価を国全体で行うための OSCE について以下の質問を行います。

I . 試験設計について

Q1. 受験資格者の定義を教えてください。(海外の医学部の卒業生の取り扱いを含む)(記述式)

Q2. 課題数と 1 課題あたりの時間について教えてください。(例:16 分課題 3 つ、12 分課題 2 つ、6 分課題 6 つなど)(記述式)

Q3. 1 課題あたりのステーション数をお教えください。(記述式)

Q4. 何日間で実施していますか?(例:合計 3 日で実施、合計 1 日で実施など)(記述式)

Q5. 特徴的なテーマの課題についてお教えください。(記述式)

Q6. 1 受験者の 1 パフォーマンスあたりの評価者数を教えてください。(2 人など)(記述式)

Q7. 評価者の観察方法を教えてください。(選択式)

- (1) 試験室内での観察
- (2) マジックミラー越しでの観察
- (3) ビデオカメラでの観察
- (4) 録画の観察

Q8. 同じ医学生は 1 年あたり何回臨床実習後 OSCE を受験することができますか？(例：何度でも実施できる、1 年に 1 回など)(記述式)

Q9. 試験の合否判定方法・合格基準をお教えください。(記述式)

Q10. 合否判定基準の設定や、合否判定の方法を策定したプロセスについてお教えください。(記述式)

Q11. 試験の公平性・妥当性・客觀性を担保するために、どのような工夫をされていますか？(記述式)

Q12. 再試験はありますか？

- (1) はい
- (2) いいえ

Q13. 上記で「はい」の場合、概要(受験資格を含む)を教えてください。(全課題を実施するか、不合格になつた課題だけ実施するか)(記述式)

Q14. 合否判定への異議申し立て制度がありますか。

- (1) はい
- (2) いいえ

Q15. 上記で「はい」の場合、その制度の概要について教えてください。(記述式)

Q16. 不正行為について何らかの対策を講じていますか？

- (1) はい
- (2) いいえ

Q17. 上記で「はい」の場合、その対策の概要について教えてください。(記述式)

Q18. 試験のブループリントの概要について教えてください。また、コンピテンシーを評価するための構成も含めて教えてください。(記述式)

Q19. 臨床実習後 OSCE では、どのようなコンピテンシーを評価していますか？(記述式)

Q20. OSCE 実施団体(実施主体)の資金は、以下のいずれから捻出していますか？(記述式)

II. 模擬患者について

Q1. 模擬患者との診療(SP encounters)について、標準化を図るための取組の概要について教えてください。(記述式)

Q2. 模擬患者をトレーニングする主たる担当組織はどこですか？(記述式)

Q3. 模擬患者養成トレーニングコースの受講を認定する組織はありますか？

- (1) はい
- (2) いいえ

Q4. 上記で「ある」と回答した場合、模擬患者養成トレーニングコースの概要を教えてください。(具体的な組織名、実施内容、標準化する取組、所要時間など)(記述式)

Q5. 模擬患者に対して謝金を支払っていますか？

(1) はい

(2) いいえ

Q6. 模擬患者の契約主体はどこですか？(記述式)

III. OSCE センターの運営試験設計について

Q1. OSCE センターはありますか？

(1) はい

(2) いいえ

Q2. 上記で「はい」と回答した場合、以下の回答にお答えください。(記述式)

2-(a) 最大でできる試験の列数を教えてください。

2-(b) 最大でできる試験の課題数を教えてください。

2-(c) 1 日に受験できる受験生の数を教えてください。

2-(d) その施設は OSCE 以外でも用いられていますか？

Q3. OSCE センターは全国に何箇所ありますか？(記述式)

Q4. 上記の設置地区を教えてください。(記述式)

Q5. OSCE センターがある場合、受験をする大学が会場を借りるシステムですか？(記述式)

Q6. OSCE センターの質保証や認証の取り組みを行なっていますか？

(1) はい

(2) いいえ

Q7. 上記で「はい」と回答した場合、その概要について教えてください。(記述式)

Q8. OSCE センターの有効利用について(非利用日の活用について)について教えてください。(記述式)

Q9. OSCE センターの資金は、どこが捻出していますか？(記述式)

Q10. OSCE センターについて、補足があればご回答ください。(記述式)

IV. OSCE 実施のための予算について

Q1. OSCE 実施大学の資金は、以下のいずれから捻出していますか？(記述式)

Q2. 試験実施で用いる資材(シミュレータなど)はどの組織で購入していますか？(記述式)

Q3. 試験で用いている資材のメンテナンスはどの組織で行っていますか？(記述式)

V. OSCE の運営について

Q1. OSCE の管理団体の概要について教えてください。(記述式)

Q2. 当該管理団体は、何人程度の職員で構成されていますか。(記述式)

Q3. 当該管理団体は、どのような部門に分かれていますか。(記述式)

Q4. OSCE の管理母体は、医師免許や医学教育を司る行政機関とはどのような関係性にありますか。
(記述式)

Q5. 試験運営にかかる年間スケジュール、および試験の管理運営業務のフローを定めていればご教示
ください。(記述式)

Q6. 学生の受験料はいくらですか？(記述式)

Q7. 学生の受験料は誰が負担しますか。(記述式)

Q8. OSCE センターを有している場合、受験料以外にどのような財源がありますか。(記述式)

Q9. International medical graduate に対しては、特別な扱いが設けられていますか。

(1) はい

(2) いいえ

Q10. 上記で「はい」と回答した場合、その概要について教えてください。(記述式)

Q11. 障害のある受験生に対しては、どのように配慮されていますか。

(1) はい

(2) いいえ

Q12. 上記で「はい」と回答した場合、その概要について教えてください。(記述式)

Q13. 貴国で OSCE を実施する上で、どのような障壁があると感じていますか。またどのように対応され
ていますか。(記述式)

Q14. 貴国で OSCE を実施する上で、今後生じうると予測している障壁についてその概要を教えてくだ
さい。(記述式)

Q15. 貴国で OSCE を実施する上で将来的に何らかの改変を行う予定について、その概要を教えてくだ
さい。(記述式)

研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行なし